



三菱HCキャピタル

INTEGRATED REPORT 2022

統合報告書 2022

目次・編集方針

01 カバーストーリー

- 01 目次・編集方針
- 02 経営の基本方針
- 04 At a Glance
- 06 三菱HCキャピタルの価値創造のあゆみ

08 価値創造ストーリー

- 08 トップメッセージ
- 14 10年後のありたい姿
- 16 三菱HCキャピタルグループのマテリアリティ
- 18 三菱HCキャピタルの価値創造プロセス
- 20 財務・経理本部長メッセージ

22 事業活動の報告

- 22 カスタマーソリューション
- 23 海外地域
- 24 環境エネルギー・インフラ
- 25 航空
- 26 ロジスティクス
- 27 不動産
- 28 モビリティ

29 サステナビリティ経営

- 29 気候変動への取り組み
～TCFD提言に基づく情報開示～
- 30 人権・人的資本への取り組み

34 ガバナンス

- 34 役員一覧
- 36 コーポレート・ガバナンス
- 45 社外取締役メッセージ
- 46 リスクマネジメント
- 50 コンプライアンス

51 データ

- 51 オペレーションハイライト
- 52 会社概要／株式情報

統合報告書発行にあたって

2021年4月、三菱HCキャピタルは、三菱UFJリースと日立キャピタルの統合により誕生しました。わたしたちは、リース会社の枠を超えて、グローバルで先進的なアセットビジネスを展開することで、社会的課題の解決と新たな価値創出に取り組んでいます。本報告書では、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまに、三菱HCキャピタルグループの持続的な企業価値向上に向けた取り組みをよりご理解いただくために、財務情報・非財務情報をあわせてご報告いたします。

代表取締役 社長執行役員

柳井隆博

編集方針

株主・投資家の皆さまを主な対象に、当社グループの中長期的な価値創造の全体像や経営戦略、業績、ESG情報などをよりご理解いただくために、財務情報と非財務情報を集約しています。

参考ガイドライン
国際統合報告評議会「国際統合報告フレームワーク」

報告対象
期間：2022年3月期（2021年4月～2022年3月）
（一部、当該期間以前・以後の活動も含まれています）
範囲：当社およびその子会社・関連会社

見通しに関する注意事項
本報告書に記載されている戦略、計画、業績などには将来の見通しや予測が含まれており、将来に関する記述は制作時点で入手可能な情報に基づき、当社が判断したものです。実際の業績などは、さまざまな重要な要因により、これらの見通しや予測とは大きく異なる結果となり得ることをご承知おきください。

お問い合わせ先
三菱HCキャピタル株式会社
コーポレートコミュニケーション部
東京都千代田区丸の内1-5-1
TEL: 03-6865-3002

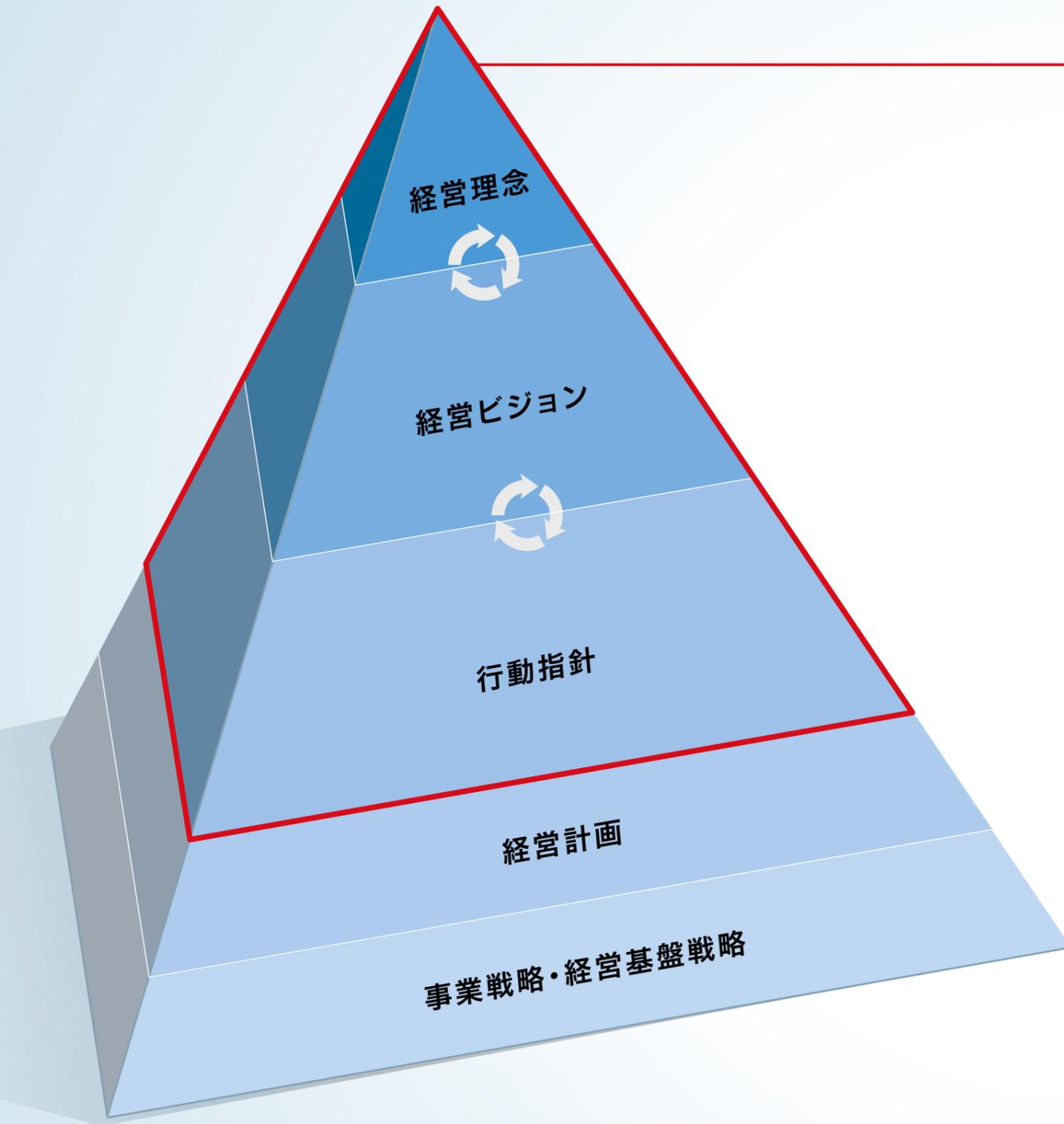


当社ウェブサイト
<https://www.mitsubishi-hc-capital.com>

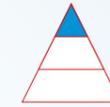
情報開示体系

本報告書では、当社をよりご理解いただくために重要な財務情報および非財務情報を集約して開示しています。ウェブサイト「株主・投資家のみなさまへ」には、旧三菱UFJリースおよび旧日立キャピタルのIR情報も掲載しています。





経営の基本方針



経営理念

～長期的な視点でめざすありたい姿～

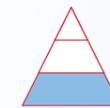
わたしたちは、アセットの潜在力を最大限に引き出し
社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献します。



経営ビジョン

～ありたい姿を実現するためにめざすべきもの～

- 地球環境に配慮し、独自性と進取性のある事業を展開することで、社会的課題を解決します。
- 世界各地の多様なステークホルダーとの価値共創を通じて、持続可能な成長をめざします。
- デジタル技術とデータの活用によりビジネスモデルを進化させ、企業価値の向上を図ります。
- 社員一人ひとりが働きがいと誇りを持ち、自由闊達で魅力ある企業文化を醸成します。
- 法令等を遵守し、健全な企業経営を実践することで、社会で信頼される企業をめざします。



行動指針

～社員一人ひとりが“持つべき価値観・心構え”“取るべき行動”～

チャレンジ	未来志向で、責任を持って挑戦する。
デジタル	デジタルリテラシーを高め、変革を創り出す。
コミュニケーション	対話を通じて相互理解を深め、社内外のステークホルダーと信頼関係を築く。
ダイバーシティ	多様性を受容し、相互に尊重する。
サステナビリティ	人・社会・地球と共生し、持続可能な世界を実現する。
インテグリティ	高い倫理観を持ち、絶えず基本に立ち返る。

At a Glance (2022年3月期)

売上高
17,655 億円

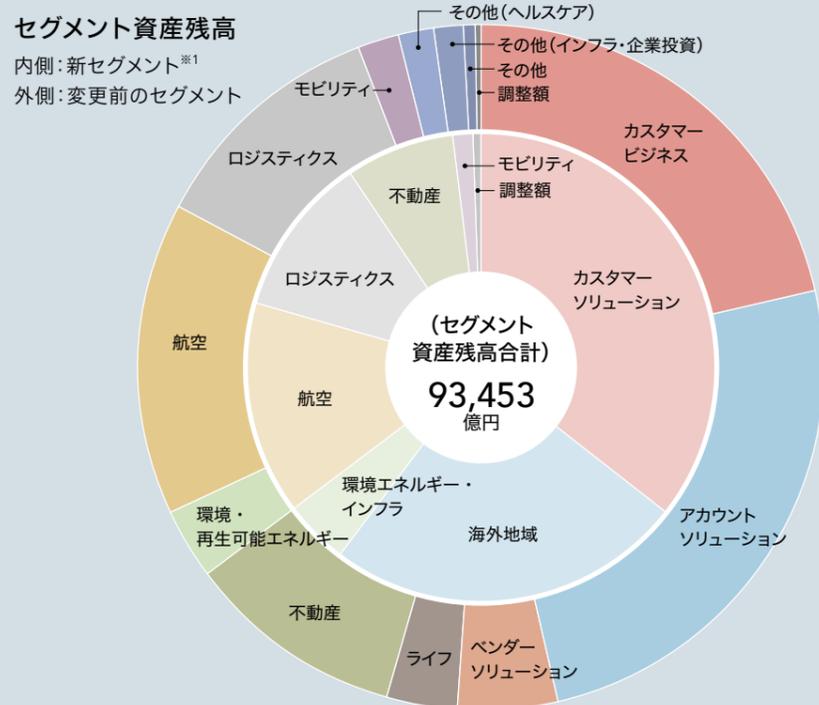
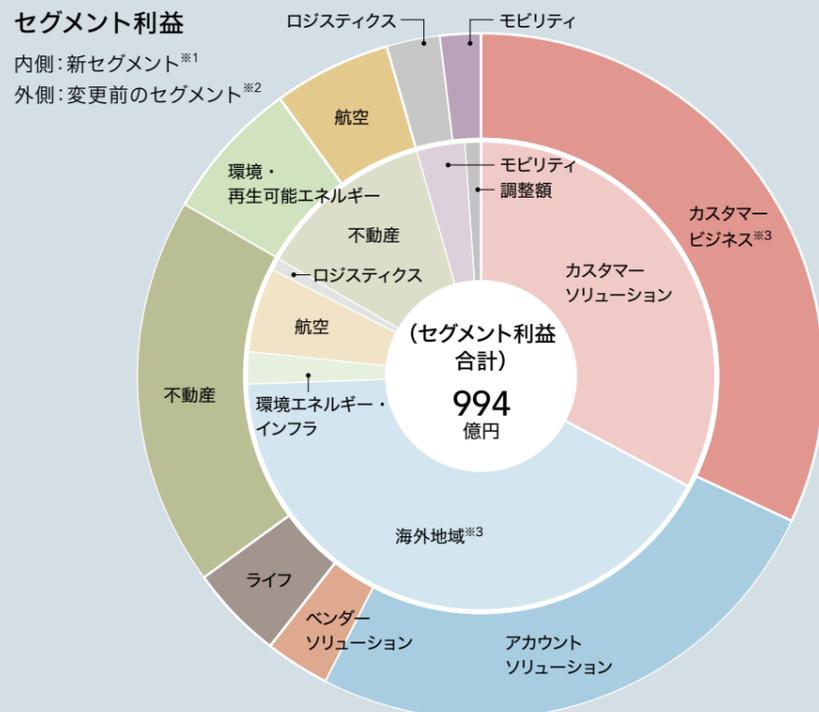
営業利益
1,140 億円

純利益 (セグメント利益合計)
994 億円

契約実行高
25,078 億円

セグメント資産残高^{※4}合計
93,453 億円

※1 2022年3月期実績を簡易的に組み替えた参考値
 ※2 2022年3月期において赤字計上した「その他」と「調整額」を除いた内訳
 ※3 政策保有株式の売却益を含む
 ※4 営業資産残高+持分法投資残高+のれん+投資有価証券等



外部格付け ^{※5}	日本格付研究所 (JCR)	格付投資情報センター (R&I)	ムーディーズ	S&P
長期	AA	AA-	A3	A-
短期	J-1+	a-1+	—	A-2

※5 2022年6月現在

組織改編

2023年4月にスタート予定の新中期経営計画に向けて、2022年4月1日付で、機能や役割が類似する組織を統合しました。旧両社で差異があった営業組織の組織階層を統一し、「①顧客・パートナー軸の領域」「②海外地域軸の領域」「③専門事業軸の領域」の3領域に改編しました。

従来	事業統括本部										カスタマービジネス部門					ヘルスケア事業部門					
	事業企画本部	日立グループ事業本部	法人事業本部	ベンダーソリューション事業本部	ライフ事業本部	環境・エネルギー事業本部	モビリティソリューション事業本部	欧州地域	米州地域	中国地域	ASEAN地域	営業推進本部	海外カンパニー	東日本エリアカンパニー	中部エリアカンパニー	西日本エリアカンパニー	マシナリーカンパニー	不動産事業部門	航空事業部門	ロジスティクス事業部門	再生可能エネルギー事業部門

新体制	①顧客・パートナー軸の領域								②海外地域軸の領域					③専門事業軸の領域					
	カスタマーソリューションユニット								海外地域ユニット					専門事業ユニット					
	営業統括本部	法人営業本部	ベンダーソリューション営業本部	ライフ営業本部	東日本エリア営業本部	中部エリア営業本部	西日本エリア営業本部	マシナリー営業本部	ヘルスケア営業本部	海外統括本部	欧州地域本部	米州地域本部	中国地域本部	ASEAN地域本部	環境エネルギー・インフラ事業本部	航空事業本部	ロジスティクス事業本部	不動産事業本部	モビリティ事業本部

注力領域とターゲット

ターゲット	注力領域																
	社会資本/ライフ	環境・エネルギー	販売金融	モビリティ	グローバルアセット												
ターゲット	<ul style="list-style-type: none"> 産業基盤・生活関連の社会資本が対象 不動産ファイナンス、事業運営、社会インフラ投資を展開し、豊かな暮らしの実現に向けた価値を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 再生エネルギーを主体に、創エネ・蓄エネ・省エネ全般が対象 プロジェクト投融資に加えて、戦略パートナーとの共同ビジネスを展開 	<ul style="list-style-type: none"> 産業機械・情報通信設備・OA機器など、経済活動を支える事業用資産が対象 デジタル化による省人化・効率化の加速 	<ul style="list-style-type: none"> オートリースや先進的なモビリティサービスが対象 データ活用によるソリューション提供への進化 	<ul style="list-style-type: none"> 世界各地で高い流動性と価値を見出せる高付加価値資産が対象 オペレーティングリースをベースに、多様なアセットビジネスを推進 												
担うセグメント [※]	カスタマーソリューション								海外地域					モビリティ		航空	
									環境エネルギー・インフラ							ロジスティクス	
									不動産								

※2023年3月期第1四半期以降に変更予定の報告セグメント

三菱HCキャピタルの価値創造のあゆみ

世界各地でのビジネスを通じて培ってきた強みを結集し、私たちにしかできない新たな社会価値を創出していきます

三菱UFJリースは銀行・商社系、日立キャピタルはメーカー系のリース会社として、世界各地・さまざまな領域でビジネスを展開することで、それぞれの強みを培ってきました。三菱HCキャピタルとして一つの会社となり、その強みを結集することで、お客さまや社会のさまざまなニーズを的確に捉え、持続可能で豊かな未来に貢献する、私たちにしかできない新たな社会価値の創出に取り組んでいきます。



お客さま・パートナーとともに社会的課題の解決を図り、 新たな価値を創造する

人口動態や気候変動、テクノロジーの広がりといった地球規模のメガトレンドに加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行やさまざまな地政学的リスクの顕在化など、外部環境は年々変化の度を増しており、それに伴い、解決すべき社会的課題が明確になってきました。企業活動においても、グローバルな産業構造の変化、サステナビリティの重要性の高まり、デジタル化の加速など、社会や事業環境の変化を先取りして進化していくことが大きな課題となっています。

わたしたち三菱HCキャピタルのお客さま・パートナーも例外ではなく、こうした環境変化にどのように対応していくかが、最重要課題となっています。当社は、これまで祖業であるリースを基盤としつつ培ってきた、わたしたちならではのアセットビジネスの知見・ノウハウをフルに活かして、グローバルに幅広いお客さま・パートナーとともに社会的課題の解決を図り、新たな価値を生み出していくことができる存在であると自負しています。

2021年4月、銀行・商社系の三菱UFJリース株式会社とメーカー系の日立キャピタル株式会社が統合し、三菱HCキャピタルが始動しました。旧両社とも、冒頭のような環境変化を認識し、自らの果たすべき役割を描いていましたが、その役割を果たすためにも、事業領域の重複が少なく、理想的な補完関係にある両社の合併がベストな選択肢であると判断するに至りました。

統合効果を最大化するための第一の課題は、PMI(Post Merger Integration)^{*}の完遂です。私は自らの社会人生活において大きな企業合併を2回経験しました。その経験を踏まえて、PMIにおいては役職員の意識醸成・相互理解が重要であり、その時間をしっかり取るためにも、当初からPMIに2年間をかけることとしました。初年度である2021年度は、財務や審査、リスク管理などのコーポレート業務の一体化、社内規程やシステムインフラの整備などを進めましたが、事前の想定以上に旧両社のカルチャーに親和性があったことなどから、PMIが順調に進捗しました。さらに本年4月には、1年後の新中期経営計画のスタートに先立って、営業組織を顧客・パートナー軸、海外地域軸、専門事業軸の3領域に改編し、機能や役割の似た組織をユニットや本部のレベルでまとめました。現在は、人事制度の統一や連結ガバナンス手法の共通化、営業シナジーの実現に向けた取り組みなど、PMIの残課題に取り組んでいます。

PMIが想定以上に順調に進んでいることを受けて、2021年度後半からは、PMI後の持続的成長に議論の軸足を移すことができました。わたしたちの「経営の基本方針」のうち「経営理念」に掲げた「長期的な視点でめざすありたい姿」を実現するには、10年後にどのような存在になっているべきか、そのためにはどのように変革していく必要があるのか、といった議論を深めました。

※PMI(Post Merger Integration) : M&A(合併・買収)後の統合効果を最大化するためのプロセス。
経営統合、業務統合、意識統合の3段階で構成されます。



「未踏の未来へ、
ともに挑むイノベーター」
誰も踏み入れたことのない
領域を切り拓き、
革新していく存在であり続ける

代表取締役
社長執行役員

柳井隆博

経営理念は「長期的な視点でめざすありたい姿」



「経営の基本方針」は、「経営理念」「経営ビジョン」「行動指針」で構成しています。

経営理念は、「長期的な視点でめざすありたい姿」であり、「わたしたちは、アセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献します。」としています。ここで掲げた「アセット」には、情報化資産(ソフトウェア・データベース)、革新的資産(研究開発・ライセンス)、経済的競争力(人材・組織)なども含めています。有形・無形の「アセット」をコアなものとして位置付け、その「アセット」の潜在力を最大限に引き出すことで社会価値を創出し、持続可能で豊かな未来に貢献していきます。

経営ビジョンは、「ありたい姿を実現するためにめざすべきもの」です。社会的課題への取り組みや持続可能な成長、企業価値の向上、社員の働きがい、法令遵守をベースに、地球環境、グローバル、価値共創、DX(Digital Transformation)といった観点も盛り込みました。2021年12月に特定した6つのマテリアリティ(重要課題)にも密接に関係しています。

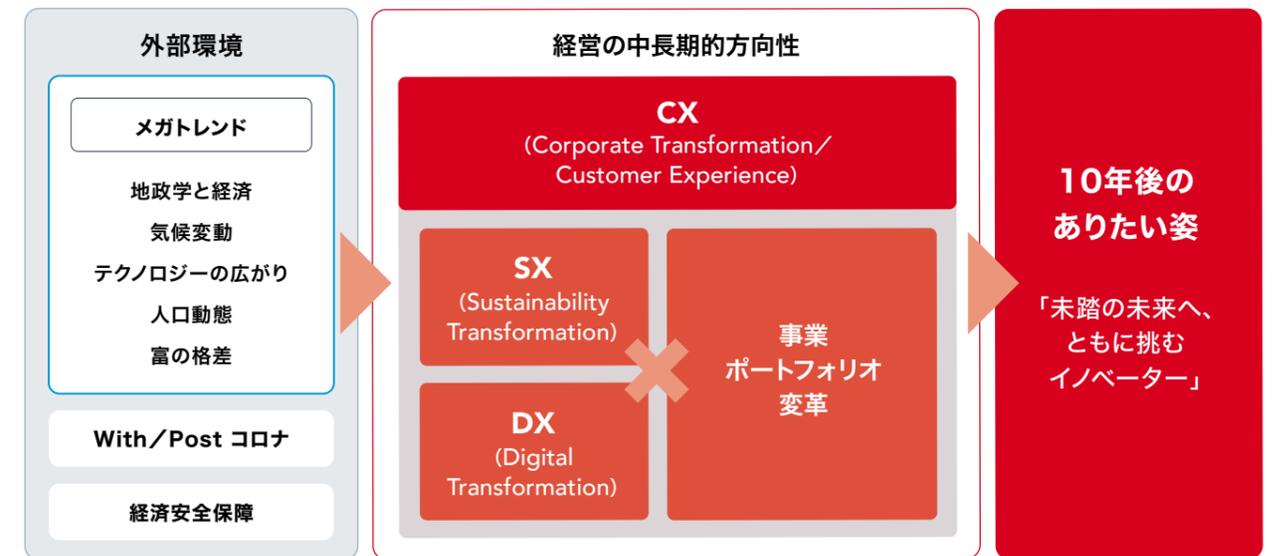
行動指針は、経営理念・経営ビジョンを実現するために、「社員一人ひとりが“持つべき価値観・心構え”“取るべき行動”」を簡潔にまとめたものです。この行動指針は、社員一人ひとりが納得し、日々の行動の判断基準として定着していかなければ意味がありません。そこで策定にあたっては、国内外の当社グループ社員にアンケートを実施したほか、社員ワークショップ、役員での議論を重ねて、キーワードを「チャレンジ」「デジタル」「コミュニケーション」「ダイバーシティ」「サステナビリティ」「インテグリティ」の6つに絞り込み、行動指針を定めました。

 経営の基本方針については、P.2~3をご覧ください

「10年後のありたい姿」は、経営理念の実現に向けた羅針盤

前述のとおり昨年秋ごろから経営陣を中心に何度も議論を行い、「長期的な視点でめざすありたい姿」である経営理念を実現するために、途中の10年後をマイルストーンとして、「10年後のありたい姿」を定めました。「未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター」です。ここには、「前例にとらわれず誰も踏み入れたことのない領域を切り拓き、革新していく存在であり続ける」「社会や事業環境の変化を先取りし、わたしたちにしかできない社会的課題の解決に挑戦を続ける」といった想いを込めました。これは2023年4月にスタートする一次から、三次(ホップ・ステップ・ジャンプ)の中期経営計画(以下、中計)を経て到達をめざす、経営理念実現のための羅針盤という位置付けです。

「10年後のありたい姿」の達成に向けて、わたしたちはCXを推進します。このCXは、全社の変革「Corporate Transformation」と顧客価値の創造「Customer Experience」の2つの意味を有しており、全社の変革を実行していくことで、顧客価値を創造していきます。これら2つのCXは、SX「Sustainability Transformation」、DX「Digital Transformation」と最適なポートフォリオの実現をめざす「事業ポートフォリオ変革」を有機的に融合させることで、実現していきます。



このうちSXでは、マテリアリティを基点とした事業推進、強固な経営基盤の構築などを通じて、「環境価値・社会価値との共存・共栄」と「持続可能な成長」の実現に取り組みます。

DXでは、DX人材の養成・獲得、データ・デジタル技術の活用を支えるシステムやデータマネジメントの体系構築などへの戦略的投資の実行により、「顧客価値の“新たな創造”や“質的向上”」を実現します。

さらに、「事業ポートフォリオ変革」では、①新ビジネスの開発、②既存ビジネスから高付加価値サービスへのシフト、③既存ビジネスの収益力強化と効率化の3つの施策を推進することで、グループ全体で最適なポートフォリオを構築していきます。既存ビジネスの安定的キャッシュ・フローと幅広い顧客基盤を活用して、新事業・新領域の開発、新たな収益源を獲得することに加えて、既存ビジネスの顧客基盤を維持・拡大のうえ、高付加価値サービスにシフトし、お客さまへの提供価値を向上させることで、リターンを高めていきます。あわせて、安定的キャッシュ・フローの創出源である既存ビジネスの収益力強化と効率化も進めていきます。

こうした大枠に沿って、現在、10年後のありたい姿を実現するための「ホップ」にあたる、2023～2025年度の中期経営計画(以下、2025中計)の詳細を検討しています。中計最終年度である2025年度の計数イメージはROA1.5%程度、ROE10%程度、中計期間中の3年間の配当性向イメージは40%程度を想定しています。この2025中計の計数イメージは、現在の成長の延長線上でも実現不可能ではないと思います。しかし、その先にある「10年後のありたい姿」は、従来の延長線上ではない非連続な成長をしなければ到達できないと考えています。経営統合によって三菱HCキャピタルのポテンシャルは高まっており、統合シナジーを最大化させるとともに、2つのCXを確実に実現することで、二次、三次の中計での非連続な成長に結びつける。それが2025中計の最大の課題です。

「変革」「挑戦」する社員が最大限の力を発揮できる会社に

「10年後のありたい姿」の達成に不可欠なCXを進めていくうえで、最も重要なのは役職員の意識変革です。現状維持では長期的には衰退の道をたどるという危機感と、「ホップ(2025中計)」におけるCXの出来栄いかが中長期的に大きな差を生むという認識を共有して、それぞれの業務戦略を構築し、推進していかなければなりません。例えば営業担当・事業担当であれば、お客さま・パートナーが抱える課題を良く理解し、その解決に資する、当社ならではの付加価値を工夫して提供していく必要があります。コーポレート業務担当であれば、「攻め」と「守り」のバランスを考慮して、持続的成長に資する強固な経営基盤を構築していくことが求められます。いずれも、これまでに積み上げた個々の経験値や組織知は生かしながらも、それぞれのステークホルダーの一步先、二歩先のニーズに想いをめぐらせて、従来とは異なる、新たな業務スタイルを構築していく必要があります。

私の経営者としての重要な役目の一つは、自分に関わるさまざまなステークホルダーに新たな価値を提供しようと「変革」「挑戦」する社員が、それぞれの能力を最大限に発揮できる企業文化を醸成すること、働きやすい環境を構築することです。お客さまやパートナーとともに考え、行動することはもちろん、組織内においても、周囲の状況に想像力を働かせつつチーム力を最大限に発揮していくことが重要です。「10年後のありたい姿」である「未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター」としての地位を確立し、ステークホルダーの皆さまから三菱HCキャピタルの存在感を実感していただくことを通じて、社員のエンゲージメントが向上する。そうした好循環を実現できるよう、三菱HCキャピタルの企業風土を構築していきます。

「10年後のありたい姿」に到達するために、2025中計においてCXを実現する。

本年度中にそのための戦略をしっかりと描き、さまざまなステークホルダーの皆さまとともに、持続可能で豊かな未来に貢献していきたいと考えています。



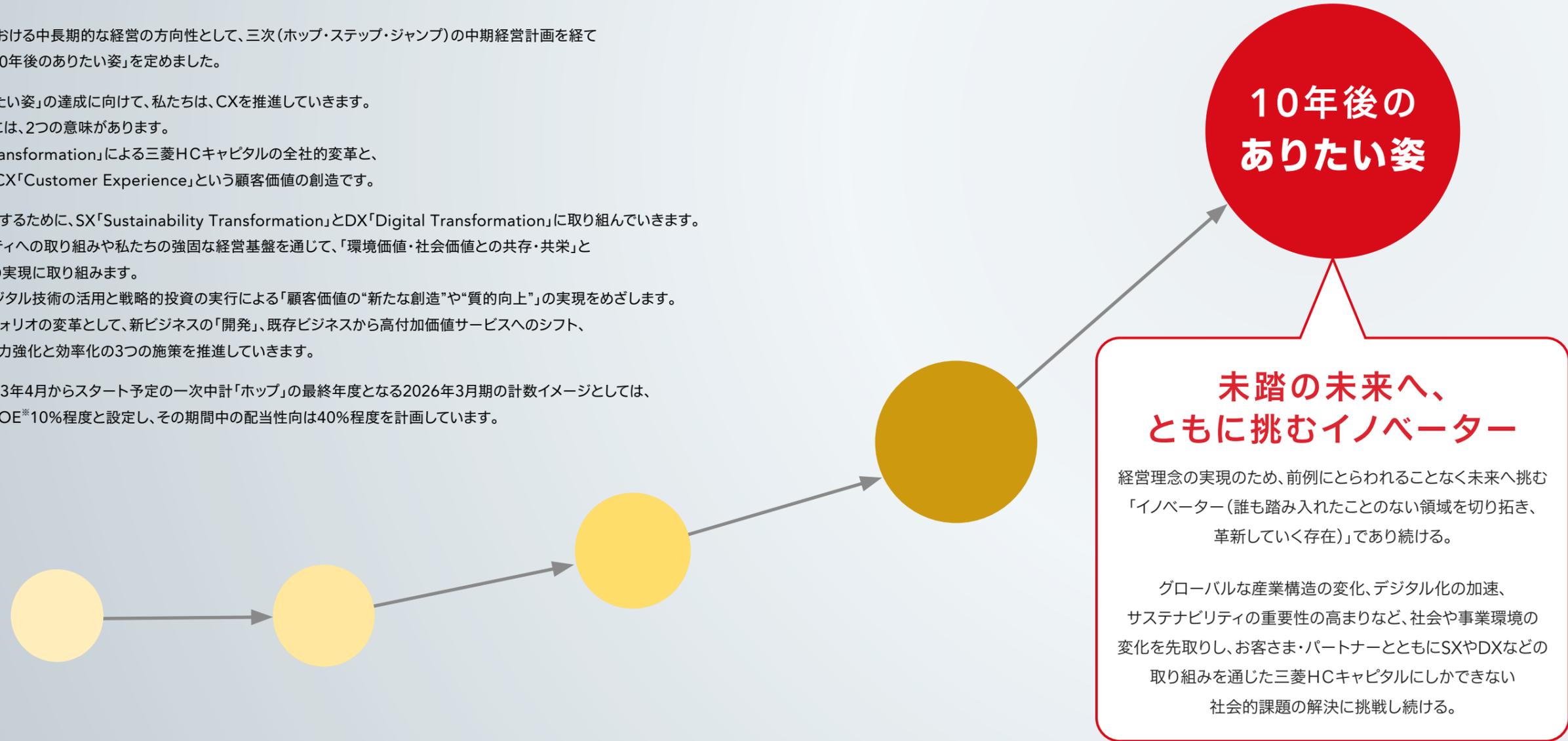
10年後のありたい姿

2022年5月、当社における中長期的な経営の方向性として、三次(ホップ・ステップ・ジャンプ)の中期経営計画を経てその到達をめざす「10年後のありたい姿」を定めました。

この「10年後のありたい姿」の達成に向けて、私たちは、CXを推進していきます。
 私たちが掲げるCXには、2つの意味があります。
 CX「Corporate Transformation」による三菱HCキャピタルの全社的変革と、
 それにより実現するCX「Customer Experience」という顧客価値の創造です。

この2つのCXを実現するために、SX「Sustainability Transformation」とDX「Digital Transformation」に取り組んでいきます。
 SXでは、マテリアリティへの取り組みや私たちの強固な経営基盤を通じて、「環境価値・社会価値との共存・共栄」と「持続可能な成長」の実現に取り組みます。
 DXでは、データ・デジタル技術の活用と戦略的投資の実行による「顧客価値の“新たな創造”や“質的向上”」の実現をめざします。
 さらに、事業ポートフォリオの変革として、新ビジネスの「開発」、既存ビジネスから高付加価値サービスへのシフト、既存ビジネスの収益力強化と効率化の3つの施策を推進していきます。

この一歩として、2023年4月からスタート予定の一次中計「ホップ」の最終年度となる2026年3月期の計数イメージとしては、ROA[※]1.5%程度、ROE[※]10%程度と設定し、その期間中の配当性向は40%程度を計画しています。



	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2026年3月期	2029年3月期	2032年3月期
ROA [※]	1.0%	1.1%	...	1.5%程度		
ROE [※]	8.0%	8.2%	...	10%程度		
配当性向	40.4%	40.5%	新中計期間中 40%程度			

[計数イメージ]

※ROA・ROEは純利益ベース
 (注)2023年3月期は業績予想(2022年5月16日現在)

三菱HCキャピタルグループのマテリアリティ

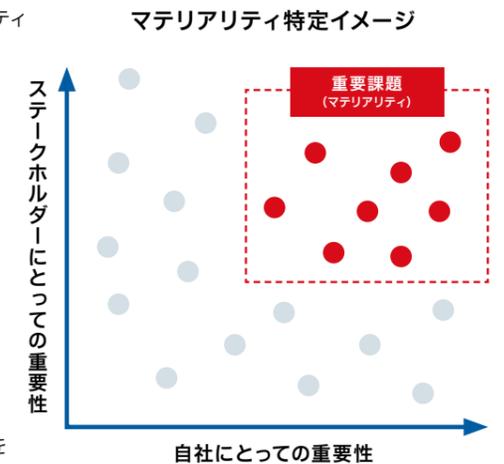
当社は、当社グループが持続的に成長するうえで優先的に取り組むべきテーマとして、以下の6つのマテリアリティ(重要課題)を特定しました。近年における温暖化による気候変動、人口増加、都市化、資源不足といった地球規模のメガトレンドを背景に、私たちの生活や社会環境はグローバルに大きく変化しており、企業には、脱炭素社会の推進や循環型経済の構築など、多くの課題解決に向けた取り組みが求められています。

マテリアリティ	重要性が高いと考える背景	SDGsとの関係
 脱炭素社会の推進	脱炭素社会の実現に向けた取り組みは、喫緊の課題として、世界的に認知されており、再生可能エネルギー投資、EV化の促進などの成長・有力分野における当社グループの貢献の余地は大きい。この社会的課題の解決に逆行する取り組みの峻別などは、事業面における影響も大きく、重要性が高い。	
 サーキュラーエコノミーの実現	自社ならびに社会における廃棄物を減らすこと、アセットの新たな価値を最大限に活用し、循環型社会に貢献することは、リース業界のリーディングカンパニーとして、その重要性が高い。パートナーとの連携を強化することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できる。	
 強靱な社会インフラの構築	修繕期や再構築期を迎えている国内インフラの整備や、さまざまなパートナーと協業する海外のインフラ支援の積極的な展開、スマートシティの構築は、多くの機会を有する領域。企業間の連携を支援する仕組みの構築、サービスの提供により、その事業の多様化や高度化、効率化に貢献できる。	
 健康で豊かな生活の実現	当社を取り巻く、多くのステークホルダーの健康および安全・安心・文化的な生活の保全に関わるサービスの創出と提供は、豊かな未来の実現に向けて、その重要性が高い。企業活動における価値と信頼の源泉は人材であり、社員のモチベーション向上、優秀な人材の獲得なども、その意義は大きい。	
 最新技術を駆使した事業の創出	お客様のDX推進におけるファイナンスニーズを捉え、自社のテクノロジーやデジタル技術の活用により、その解決を図ることは、新たな事業モデルの開発を促進するもの。代替エネルギーの利活用に伴うサプライチェーンの構築も含めて、多様性と新規性を兼ね備えた事業創出の機会として重要性が高い。	
 世界各地との共生	国や地域により、抱えている社会的課題は異なることから、地域密着で独自のニーズを捉え、各国・地域のパートナーとの協業などをもって、その解決を図ることの意義は大きい。当社グループの総合力を発揮することで、ともに成長する社会を実現できる。	

マテリアリティ特定のプロセス

当社は、サステナビリティ経営の最初のステップとして、以下のプロセスでマテリアリティを特定しました。

- 1. 自社視点での「重要なESG課題」の検討**
ISO26000、SDGs (Sustainable Development Goals) のほか、関連する国際ガイドラインや原則などにに基づき、ESG課題の網羅的なリストアップを実施。その後、社員を対象としたアンケートと社内インタビューを行い、当社の事業に関わる機会とリスクの両面から重要度を踏まえて、候補を抽出。
- 2. 外部ステークホルダー視点での「重要なESG課題」の検討**
主要顧客・株主などの外部ステークホルダーへのインタビューで得た知見や意見から、当社グループへの期待や要請を確認し、候補の絞り込みを実施。
- 3. マネジメントによる討議・審議**
経営理念、経営ビジョン、SDGsとの関係性を整理し、各事業との関連性などを踏まえ、サステナビリティ委員会、経営会議、取締役会における議論を経て特定。



マテリアリティに関連する取り組み

 **航空業界の環境負荷低減、水素バリューチェーンの構築に貢献**

脱炭素社会の推進

脱炭素社会の推進に向けて、当社グループは、航空機、航空機エンジンなどのリース事業のグローバル展開や、モビリティサービス、物流施設の管理・運営などにおいて、環境負荷を低減するための取り組みを進めています。当社は、2021年10月、米国で水素航空機用の水素貯蔵カプセルおよび水素発動機(パワートレイン)の開発を手がけるベンチャー企業Universal Hydrogen Co.に出資し、水素バリューチェーン構築に向けた協業の覚書を締結しました。今後は、同社と連携して水素バリューチェーンの構築に取り組むとともに、同社との協業により、水素ビジネスの知見を深めることで、将来的には、当社グループ全体にて、貯蔵、輸送、生産・充填設備、クリーン電力の供給などを含む水素バリューチェーンへの参画・支援を図ります。



 **公的保険外リハビリ施設の新たな事業モデルを開発し、「リハビリ難民」の解消に貢献**

健康で豊かな生活の実現

健康で豊かな生活の実現のため、当社グループは、事業を通じた価値の提供をめざしています。2021年5月、当社は、リハビリ機器輸入卸として全国の大学病院などに強固なネットワークを持つインターリハ株式会社、介護領域でリハビリ事業を展開する株式会社iMAREとともに株式会社リプレを設立、同年10月には公的保険外リハビリ施設「フィジオセンター」を都内大学病院施設内に開設しました。

現在、国内では社会保障財源が逼迫するなか、公的保険のみでは十分なリハビリが受けられない「リハビリ難民」の増加が社会的課題となっています。「フィジオセンター」はその解決に向けて、医療機関と連携してサービスパッケージを構築し、リハビリを必要とする方々のニーズに応えるとともに、公的保険外リハビリが広く社会に認知・評価される新たな事業モデルの開発をめざします。



 **デジタル化推進を通じて福島県玉川村の地域振興に貢献**

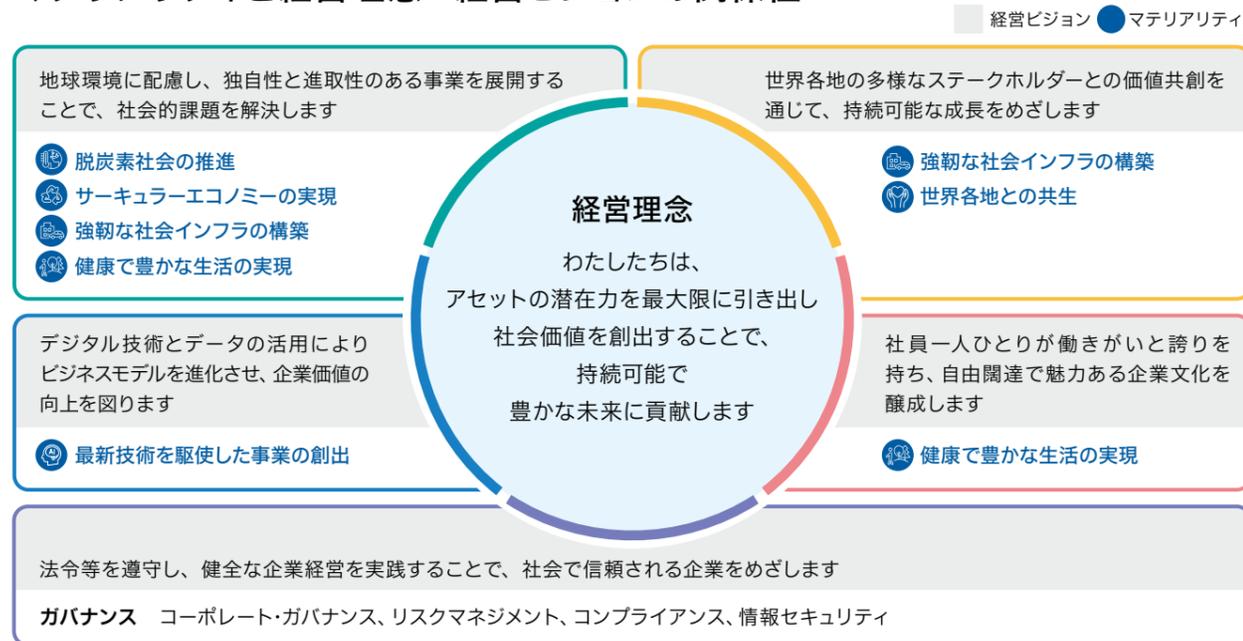
最新技術を駆使した事業の創出

当社グループは、最新のデジタル技術などを活用しながら、経済・社会の両面からの事業創出を推進しています。その取り組みの一つとして、福島県玉川村、株式会社NTTデータ、株式会社日立製作所との4者連携により、同村の「未来(あす)が輝く村づくり“元気な”たまかわ」を実現すべく、デジタル技術を活用した新事業創出、地域振興に取り組んでいます。

連携事業の第1弾として同村で「手ぶらキャッシュレス実証事業」を実施しています。この取り組みにより、今後、指静脈情報を登録した村民は、協力店舗で専用端末に手をかざすことでキャッシュレスで買い物ができるようになります。当社グループは、デジタル技術を活用した新たな事業の創出により、玉川村の地域振興に貢献するとともに、将来的には、玉川村の成果をモデルに、全国の自治体への展開をめざします。



マテリアリティと経営理念・経営ビジョンの関係性



三菱HCキャピタルの価値創造プロセス



専務執行役員
井上 悟志

先進的なアセットビジネスをグローバルに展開し、 中長期的な企業価値、持続的な社会価値の向上の 両面に取り組みます。

不確実性の高い外部環境のなか、 着実にPMIを推進

私たち三菱HCキャピタルは、リース会社の枠を超えた先進的なアセットビジネスを展開し、グローバルかつ幅広い産業にわたる事業ポートフォリオを構築するとともに、社会的課題の解決および社会価値の創造に取り組んでいます。統合1年目である2022年3月期を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の再拡大やロシア・ウクライナ情勢など、不確実性の高い外部環境のなかにあっても、PMIの各種施策、その事業戦略を着実に推進することができました。

連結業績については、海外拠点を中心とした営業活動推進に伴う費用の増加や、インフラ事業、カスタマービジネスなどにおいて貸倒関連費用が増加したものの、欧米子会社や海上コンテナリース事業の伸長に加え、戦略的なポートフォリオの入れ

替えを企図した政策保有株式の売却などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比122億円増の994億円となりました。この結果、期初に掲げた当期純利益950億円の通期予想を超過達成することができました。また、当期末の1株当たりの年間配当金においても、通期配当予想26円から2円増額の28円（前期比2円50銭増配）とし、23期連続の増配となりました。

なお、当社グループは、2021年11月、米国の大手海上コンテナリース企業CAI International, Inc.を買収、完全子会社化しました。Eコマースの発展など、物流市場の拡大を背景に、今後、当社の業績に貢献していくものと期待しています。

資産・資本の効率的な運用

当社グループは、現在、経営統合により資産規模が約10兆円、事業展開国も21カ国となるなど、大きなグローバル企業集団

となっています。

新会社においては、大きなバランスシート運営が非常に大切です。まずは、統合で生まれた多様な良質な資産ポートフォリオを、リスクを勘案した適切な自己資本比率と安定した資金調達で支え、高格付けを維持すること、そのうえで資産・資本効率を向上させ、持続的なリターンを創出する強固な財務体質を構築していきたいと考えています。

また、「10年後のありたい姿」の達成に向けた「事業ポートフォリオ変革」を推進するにあたり、財務部門においても流動化など財務手法の積極的な活用を行ってまいります。2021年4月には、財務部内に財務ソリューション室を設置、全社ポートフォリオマネジメント戦略と協働し、金融機関、投資家の皆さまと連携のうえ、戦略的かつ能動的なO&D[※]を進めていく体制を整備しました。さらに、脱炭素社会への貢献に向けた取り組みとして、当社のお客さまのトランジション（脱炭素化）に資する投資もサポートしていきます。具体的には、脱炭素化のための設備投資を行うお客さまとESGファイナンスに取り組みたい金融機関、投資家さまを「設備リース」を通じて仲介する機能を拡充していきます。

※オリジネーション&ディストリビューション

強固な財務構造と今後予想される環境変化、 金利上昇に対する高い耐性

市場環境、地政学的リスクの高まりなど、事業環境はめまぐるしくかつ複雑に変化しています。こうしたなか、グローバルかつ多様な事業活動を支えるためには、これまで以上に強固な財務構造の構築が重要と考えています。

そこで、経営統合後も不断なく、複雑な環境変化に対応し、安定的に成長していくため、連結財務規律となる「グループ連結財務マネジメント方針」を策定しました。社会や経済、市場の変化に機動的に対応していくためには、「資金調達の多様化」「調達力の向上」「流動性マネジメントの維持」といった、グループ全体で取り組む財務戦略の実現が最重要課題と考えています。コロナ禍においては、いち早く資金流動性を高め、ロシア・ウクライナ情勢に際しては、本社、財務拠点のみならず各海外拠点においても流動性確保に努め、連結経営における警戒感の共有と危機対応を迅速に実施しました。

また、当社では、四半期ごとにALM委員会を開催、マクロ経済と金融情勢の分析、これに基づいた経済と金融の見通しを徹底的に検討し、今後想定される複数のシナリオを策定した「シナリオアプローチ」と日々の市場データの変化をモニタリングする「データベースアプローチ」の2つを組み合わせた予兆管理を高度化してきました。当社グループの営業資産の多くは長期の固定金利資産であることから、過去数年間にわたる各国中央銀行による低金利、流動性供給下においても、長期固定ファンディングを行い、期間、金利のミスマッチを原則として取らないALM方針を継続してきました。その結果、現在のALMは金利上昇に強い、高い耐久力を持った構造となっています。新規の資産に対する資金調達も長期固定を原則としており、金利上昇は資産サイドの金利上昇と同調することで、収益にはニュートラルであると考えています。足元では、欧米を中心にインフレ抑制に向けた金利上昇が既定路線となっていますが、先々の経済見通しには不透明感もあり、米ドル金利もボラタイルな動きをみせているため、市場動向を見極め、予兆を察知し、慎重かつ機動的な財務運営を行うことで、さらなるリスク軽減に努めていきます。

株主還元

当社の株主還元は、配当によって行うことを基本としています。2022年3月期において、通期業績が期初予想を超過達成したことで、1株当たりの年間配当金を期初予想比2円増配としたことは申し上げたとおりです（1株当たり期末配当金は、15円00銭）。2023年3月期の1株当たり年間配当金予想は、2023年4月にスタート予定の「新中期経営計画」期間中における配当性向のイメージである40%程度に沿って、前期比3円増配の31円00銭としています。

ステークホルダーの皆さまへ

私たちは、新生・三菱HCキャピタルとして、今後とも先進的なアセットビジネスを展開し、新たなビジネスを切り拓いてまいります。私自身も財務・経理本部長としてしっかりと財務規律のもと、持続的な成長とともに社会価値の創造に力を尽くしていく決意です。ステークホルダーの皆さまには、今後の私たち三菱HCキャピタルにぜひご期待いただきたいと思っております。

事業活動の報告

カスタマーソリューション

事業紹介

企業には気候変動、人口増加、資源不足といった地球規模のメガトレンドを背景に、脱炭素社会の推進や循環型経済の構築などが求められています。こうしたなか、サステナブルな社会と顧客価値を起点に、銀行・商社系の強みである豊富な顧客基盤と、メーカー系で培った戦略パートナーとのソリューションを掛け合わせることで、金融と事業サービスを融合させ、社会への貢献、ならびに、お客さまの課題解決に寄与する、付加価値サービスを開発・提供していきます。

2022年3月期の主なTOPICS

2021年5月

リースに関する一連の取引をオンラインで完結する先進的なリース取引オンラインサービス「MileOn(マイルオン)」を提供開始

ビジネスの最前線から

横浜支店は、神奈川県全域の製造業、病院、サービス業といった、幅広い業種のお客さまを担当している支店です。お客さまのさまざまな課題解決をお手伝いするため、日々の関係構築に努め、設備導入の際のリース・ファイナンスにとどまらず、柔軟な発想と三菱HCキャピタルの豊富なサービス・プロダクトをご提案できるよう、試行錯誤しながら営業活動を行っています。今後は、これまでに培った経験やお客さまとのつながりをもとに、お客さまにとって真に価値のあるアセットを新しい方法(レンタル、シェアリング、サブスクリプションなど)で提供するなど、「リース会社らしい新しいビジネス」の創出・展開をめざします。こうした取り組みを通じて、お客さまにとって唯一無二の存在であり続けたいと考えています。



横浜支店長
星田 真希

海外地域

事業紹介

欧州・米州・中国・ASEANの4地域において、各国・地域における社会的課題やお客さまのニーズをくみ取り、地域の特性に応じたファイナンスソリューションや、ベンダーと提携した販売金融、金融サービスなどを提供しています。

再生可能エネルギーやEV関連ビジネスを通じた脱炭素社会の推進、データおよびアセットを活用した高付加価値モデルの確立により、社会とお客さまの課題解決に貢献していきます。

2022年3月期の主なTOPICS

2022年3月

香港特別行政区にて、サステナビリティ・リンク・ローン原則に即した「サステナビリティ・リンク・ローン」契約を締結

ビジネスの最前線から

Mitsubishi HC Capital UK PLCは英国を拠点とするノンバンクの金融サービス会社として、40年の業歴を有し、現在では欧州22カ国でビジネスを展開し、革新的な金融ソリューションを提供しています。従業員数は1,600名を超え、総資産額は約71億ポンド、顧客数は法人、個人を合わせ130万近くに上ります。

当社では、事業を通じた持続可能な社会の実現に取り組んでおり、なかでも脱炭素化においては、2025年までに気候変動対策やクリーン・エネルギーに関連する資産を、保有資産の20%に拡大することを目標としています。また、2030年には、当社のリース車両における乗用車ならびに小型商用車(3.5t以下)の100%、および大型商用車(3.5t超)の50%をEV化していきます。

英国内においては、パートナー企業との協働により、世界初となる、太陽光発電による電力を活用したEV用の急速充電施設の開設や、高速道路のサービスステーションに520台を超える急速充電装置を設置するなど、英国市場におけるEV向けの基盤整備をサポートし、脱炭素社会の構築に貢献していきます。



CEO
Mitsubishi HC Capital UK PLC
Robert D. Gordon

環境エネルギー・インフラ

事業紹介

太陽光と風力などの再生可能エネルギー発電事業やその投融資を中心に、国内外で事業を展開しています。

国内では、パートナー企業との協業を通じて、オンサイト/オフサイトの太陽光のコーポレートPPA (Power Purchase Agreement) *に取り組みとともに、陸上風力発電所の開発を加速していきます。

また、電力需給・天候などのデータ活用により、蓄電池・電力小売・アグリゲーターなどを組み合わせた新しいビジネスの開発を進めていきます。

欧州・米州では、洋上風力発電を含めた再生可能エネルギー発電事業のほか、送配電事業など電力分野を中心に新規事業機会の発掘・検討を進め、脱炭素社会の推進に貢献していきます。

※コーポレートPPA：企業が小売電気事業者や発電事業者と長期契約を締結し、再生可能エネルギーの発電設備の電力を固定価格で購入できる仕組み

2022年3月期の主なTOPICS

- 2021年5月 ベトナムの風力発電事業会社の株式を取得し、同国の風力発電市場に参入
- 2021年7月 埼玉県所沢市内への電力供給と、農作物の栽培を両立するソーラーシェアリングを行う「所沢北岩岡太陽光発電所」を竣工

ビジネスの最前線から

当社グループにおける国内外の運転開始済みの再生可能エネルギー発電の拠出持分出力は、業界トップクラスの約1.2GWとなっています(2022年3月末現在)。ステークホルダーの皆さまからも再生可能エネルギー発電の利活用に向けて期待が寄せられていることから、さらなる保有電源の規模拡大を図っていきます。

当社グループの強みは、太陽光と風力の電源構成をバランスよく分散できていることのほか、国内・海外で広く事業を展開しており、海外での先事例を通じて得た経験・知見を国内案件においても活用できることにあります。

脱炭素への取り組みは、企業価値の維持・向上に不可欠だと考えています。これまでに蓄積してきた経験・知見を生かし、再生可能エネルギーを主体に、創エネルギー・蓄エネルギー・省エネルギーの全般にわたり、事業計画から運転開始・保守サービスまで、お客さまをフルサポートしていきます。こうした事業展開を通じて、脱炭素社会の推進と多様な収益機会の獲得を図っていきます。



環境エネルギー事業部長
濱 一郎



航空

事業紹介

航空機リース、航空機エンジンリース、エンジンパーツアウト事業や日本型オペレーティングリース(JOLCO)に取り組むなど、航空業界のお客さまの多様なニーズに対応する高品質な商品・サービスを提供しています。市場のニーズが高いナローボディ機*およびナローボディ適合エンジンを中心に取り扱い、良質なポートフォリオを維持しています。

また、CO₂排出量の少ない次世代型航空機の保有比率(機数ベース)が業界トップクラスにあるほか、燃費効率のよい次世代型航空機エンジンの保有拡大も進めており、航空業界の環境負荷低減ならびに持続的成長にも貢献していきます。

※主に国内線や近距離線で使用する単通路機

2022年3月期の主なTOPICS

- 2021年10月 米国カリフォルニア州にて水素航空機用の水素貯蔵カプセルおよび水素発動機(パワートレイン)の開発を手がけるベンチャー企業Universal Hydrogen Co.に出資
- 2021年11月 Engine Lease FinanceがPratt & Whitneyから燃費効率のよい新型航空機エンジン25基を購入

ビジネスの最前線から

Jackson Square Aviation, LLC (JSA)は、航空機リース業界のグローバルリーダーとして、世界各国の大手航空会社とパートナーシップを構築しています。

2010年の創立以来、30カ国の航空会社約60社に向けて、約240機もの航空機を提供・管理してきた実績があります。

近年のパンデミックにより航空業界が苦戦するなかにおいても、JSAは長期的な基本理念を貫くことで事業を継続的に成長させ、2021年には燃費効率がよく環境負荷の低い次世代型航空機に10億米ドル以上の新規リース契約を実行するなど、大きな成長を遂げています。

JSAは、燃費効率がよく環境負荷軽減に資する次世代型航空機に焦点を当て、中長期的な安定成長をめざした事業展開を図っていきます。この成功・成長を支えているのは、三菱HCキャピタルグループ内での連携、良質な資産ポートフォリオ、そして社員の貢献です。これまでの成長軌道を維持し、一層の飛躍を果たしていきます。



CEO
Jackson Square Aviation
Kevin McDonald

ロジスティクス

事業紹介

海上コンテナ・鉄道貨車などのグローバルな経済活動を支える輸送用設備のリース事業を、米国の事業子会社などを通じて展開しています。

海上コンテナリース事業では、グローバルなサプライチェーンを支える海上コンテナが生み出す価値を、リースを通じてお客さまに提供しています。世界でも有数のコンテナリース会社として、安定的にコンテナを供給することで、世界貿易の発展と人々の豊かな生活に貢献しています。

また、鉄道貨車リース事業では、北米域内の物流を支える基幹的輸送インフラとして鉄道貨物輸送が生み出す価値を、鉄道貨車リースを通じてお客さまに提供し、北米トップ10の貨車リース会社として、北米経済の成長と環境負荷の小さい輸送モードへのシフトの両立に貢献していきます。

2022年3月期の主なTOPICS

2021年11月 米国の大手海上コンテナリース会社CAI International, Inc.の買収を完了

ビジネスの最前線から

2008年にマサチューセッツ州ボストンに創立されたBeacon Intermodal Leasing, LLCは、社員・エージェントの総勢65名で11カ国に事業を展開する、海上コンテナリース業界をリードする企業です。

保有コンテナの平均年齢は業界で最も若い水準の4.5年であるほか、稼働率は99%以上、また、保有するコンテナの約50%は耐用年数までの長期リース契約を確保しており、力強いキャッシュ・フローを創出しています。2022年3月期はBeaconにとって特に好業績を収めた年でしたが、その背景には好調なコンテナ市況、経験豊富でプロ意識の高いチームメンバー、優れた顧客サービス、そして親会社の三菱HCキャピタルの支援がありました。

2021年11月に三菱HCキャピタルが買収したCAI International, Inc.と合わせると保有コンテナ数350万TEU^{*}、営業資産60億米ドル以上となり、コンテナリース会社として世界最大手の一角となります。世界経済は逆風のなかにはありますが、将来のコンテナリース事業の発展に大いに期待しています。

※TEU:20フィートコンテナ1個分を表す単位



President & CEO
Beacon Intermodal Leasing
Katherine McCabe, CFA

不動産

事業紹介

オフィス・商業施設・住宅・物流施設などの収益不動産を対象とする証券化ファイナンスに加え、ハンズオンで築年数の経ったビルの価値を高める不動産再生投資、さらには私募REIT(不動産投資信託)の運用などを行う不動産アセットマネジメントなど多彩なサービスを提供しています。当社グループの強みは、投資とファイナンス、アセットマネジメントを通じて得た専門性を背景に、お客さまに不動産に関わるさまざまなソリューションを提供できることにあります。事業パートナーや当社グループとの連携を図り、事業機会を創出していきます。また、環境配慮型不動産や入居企業のBCP(事業継続計画)を意識した不動産への取り組みを進めることで、脱炭素社会の推進や強靱な社会インフラの構築に貢献していきます。

2022年3月期の主なTOPICS

2021年7月 大阪府枚方市でマルチテナント型物流施設「CPD枚方」を竣工

2021年11月 霞ヶ関キャピタル株式会社と物流施設開発事業に関する合併契約を締結し、SDGsやESGを意識した物流施設「LOGI FLAG」の開発を推進

ビジネスの最前線から

不動産事業部は当部および国内外不動産系グループ会社7社で形成される不動産事業本部の中核として、不動産証券化ファイナンスによる投融資を推進するとともに、事業本部の戦略立案・新事業開発、グループ会社における経営管理などを担っています。

当部における注力事業の一つが物流事業です。CPD^{*1}やLFD^{*2}とともに、社会インフラである物流施設の開発・運営を推進することに加え、環境配慮型冷凍冷蔵倉庫・自動倉庫などの社会的課題解決型の投融資にも注力しています。

また、不動産のサステナビリティを意識し、スマート・エコ・レジリエンス・ウェルネスなどのテーマで各種認証を取得する不動産に対する投融資についても積極的に推進しています。本邦不動産は、安定収益が獲得できる投資資産として、国内外の投資家が注目しています。当部は不動産に対する目利き力・リスクテイク力を生かしながら、これらの投資家・取引に積極的に関与することで、不動産証券化市場でのプレゼンスの維持・向上を図っていきます。

※1 CPD(株式会社センターポイント・ディベロップメント): 物流施設の開発・運用・投資助言などを行うグループ会社
※2 LFD(ロジフラッグ・デベロップメント株式会社): 物流施設の開発・リーシング・運用などを行うグループ会社



不動産事業部長
若尾 逸男

モビリティ

事業紹介

脱炭素への対応に伴うEVの普及や、カーシェアリングやMaaS[※]をはじめとする新たなサービスの拡大など、モビリティを取り巻く事業環境は、今後、ますます大きな変化が見込まれています。こうしたなか、モビリティ事業では、パートナー企業とのアライアンスを活用しつつ、高付加価値なオートリース・モビリティ事業をグローバルで提供していきます。中長期的には、当社グループの総合力と国内外のネットワークを基盤に、「エネルギーマネジメントとモビリティサービスをワンストップで提供する都市インフラプラットフォーム」の構築において、中心的な役割を果たしていきます。

※MaaS(Mobility as a Service) : ITを用いてあらゆる交通手段による移動をシームレスに組み合わせ、人々の移動の利便性を高めるサービス

2022年3月期の主なTOPICS

2022年3月

オートリース子会社の三菱HCキャピタルオートリース株式会社と三菱オートリース株式会社との間で経営統合に係る基本合意書を締結

ビジネスの最前線から

メガトレンドによりグローバル社会を取り巻く環境が大きく変化するなか、自動車産業は100年に一度の変革期に直面しています。そして、自動車を中心とするモビリティ分野でも、サービスの高度化や新事業の創出により、社会的課題に迅速かつ、適切に対応することが求められています。モビリティ事業部は、他の事業部・ユニットや当社グループ会社と連携し、また、株主や国内外の有力なモビリティ関連プレイヤーなどとの提携を通じて、EV、バッテリー、エネルギー関連などのEV周辺事業や物流分野において、新規ビジネスやサービスを展開していきます。さらに、次世代モビリティのエコシステム構築に向けた取り組みに注力することで、グローバルに展開するお客さまのニーズに応えるとともに、当社グループの脱炭素化の取り組みをリードしていきます。



モビリティ事業部長
南部 聡

サステナビリティ経営

気候変動への取り組み ~TCFD提言に基づく情報開示~

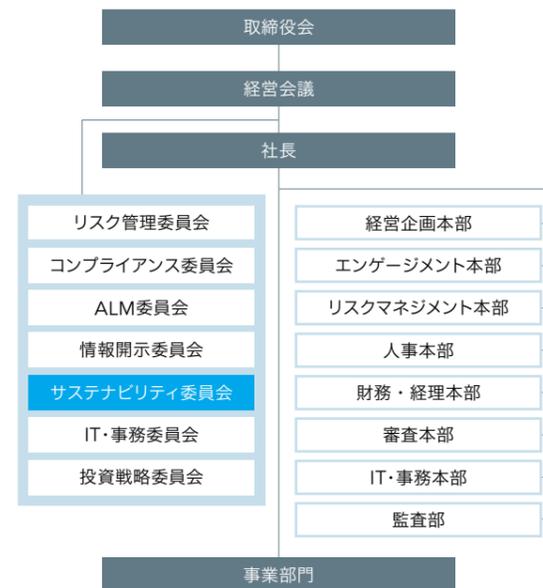
気候変動問題は、持続可能な社会を実現するために解決すべき重要な課題です。当社グループは、今後、企業が存続していくためには、事業活動を通じてその課題解決に取り組むことが必要になると考えています。また、適切な情報開示により、ステークホルダーから信頼を獲得することの重要性を認識しており、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に賛同しています。

ガバナンス

持続可能で豊かな未来社会の実現に貢献する存在となるべく、当社グループでは2021年4月「サステナビリティ委員会」を設置しました。本委員会は経営会議の諮問委員会の一つとして位置付けられ、気候変動問題をはじめとするサステナビリティに関連する重要課題について審議することを目的に開催し、その結果は、経営会議ならびに取締役会に報告されます。同年12月に公表した「脱炭素社会の推進」を含むマテリアリティについても、サステナビリティ委員会、経営会議、取締役会での議論を経て特定したものです。

当社グループは気候変動に伴う事業への影響を把握・管理する取り組みを進め、ガバナンスを強化していきます。

P.16~17に関連情報を掲載しています



戦略

人々の生活・企業活動に重大な影響を及ぼす気候変動は、当社グループにおけるリスクであると同時に、新たな事業機会をもたらすものと考えています。温室効果ガス排出量削減に貢献する太陽光・風力などの再生可能エネルギー発電事業の拡大や、電力使用の効率化を実現する省エネソリューションの提供などの取り組みを通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

リスクマネジメント

社会的に多大な影響を与える気候変動が生じた場合、技術革新やビジネスモデルの転換、インフラなどの社会構造の変化は、当社グループが保有するアセットの価値下落や物件喪失など、経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、気候変動リスクを全社的なリスク管理における重要なリスクの一つとして認識しており、適切に把握・管理する取り組みを進めていきます。

P.46~49に関連情報を掲載しています

指標・目標

当社グループは、TCFDの提言を踏まえた気候変動に関する開示の充実を図るとともに、温室効果ガスの排出量削減に向けた気候変動への対応を強化し、事業活動における幅広いステークホルダーとの協働を通じて、脱炭素社会の実現に取り組んでいきます。

詳しくはウェブサイトをご覧ください
<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/sustainability/environment/achievements.html>

人権・人的資本への取り組み



人権

人権に対する基本的な考え方

当社グループでは、倫理綱領・行動規範で「人権および環境の尊重」を掲げ、行動規範の「人権の尊重」においては、「人間の尊厳」という基本精神に立ち、性別、性的指向、年齢、国籍、人種、民族、思想、信条、宗教、社会的身分、門地、疾病、障がいなどによる差別や人権侵害を行いません。」と宣言しています。

コンプライアンス・マニュアルにおいても、「人権の尊重・差別の禁止」として「基本的人権を尊重し、性別、性的指向、年齢、国籍、人種、民族、思想、信条、宗教、社会的身分、門地、疾病、障がいなどを理由とした差別や人権侵害は行ってはなりません。」と明記しています。

人権に関する教育・啓発

当社グループでは、人権に関する教育・啓発を全社員に実施するとともに、必要に応じて、業務に応じた研修も実施し、確実な人権対応を図っています。具体的には、社員およびグループ会社社員を対象とした人権啓発に関するeラーニングの実施(年1回)や、新入社員研修、階層別研修、審査・債権管理研修などの専門別研修実施時に人権に関する研修を行っています。

また、人権週間に併せて、グループ会社を含めた全社員およびその家族を対象に、人権啓発標語の募集・表彰を実施しています。



詳しくはウェブサイトをご覧ください
<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/sustainability/social/index.html>



人的資本

基本的な考え方と取り組み

当社グループは、さまざまなキャリアや価値観を持った多様な人材を受け入れ、社員一人ひとりが意欲と活力を持ちながら活躍できる職場環境を提供するとともに、社員の自己成長と自己実現を可能とする自律的なキャリア形成を支援しています。

そのために、「人材強化」「人材活用」「働きやすい職場づくり」を柱とするグローバルベースでの人材マネジメント

戦略を実行することで、個々の能力を最大限に引き出し、それを活かせる適材適所の戦略的人材配置を実現し、ワークエンゲージメントの最大化に努めています。

そして、社員のワーク・ライフ・マネジメントを大切にするとともに、挑戦と創造、変革を繰り返しながら社会価値の創出に貢献できる人材の育成を進めていきます。

研修制度

経営理念・経営ビジョンを軸に、リース・ファイナンスの枠を超えた事業展開などの戦略実現のために継続的な人材育成を行っています。教育体系については、「グローバル」「DX」「ダイバーシティ」×「階層別」を基本フレームとしています。

階層別研修では、社員の知識・能力の向上を図るため、若手・中堅・管理職などにさまざまな研修を実施するとともに、グローバル・DX・ダイバーシティについては、さらなる拡充を進めていきます。2021年3月期からは新型コロナウイルス感染症拡大に対応すべく、オンラインツールを活用した研修を実施しており、時間や場所、人数に縛られない柔軟な開催方式を採用しています。

さらには、社員のキャリアアップを支援するため、コースを転換できる制度や、希望する業務にチャレンジできる社内公募

制度を設けているほか、公募型研修や自己啓発支援など、社員の自発的なスキルアップをサポートするキャリア形成プログラムも設けています。

また、求められている能力や専門性が事業本部ごとに多様化している状況において、全社共通に必要なヒューマンスキルや、組織、プロジェクト運営に必要とされるコンセプチュアルスキル(概念化能力)教育プログラムに加え、事業本部ごとにカスタマイズしたテクニカルスキル教育や本部内における計画的な業務経験を醸成するための育成ローテーションも導入しています。そして、それらを議論・検討していく場として、事業本部ごとに人材育成やサクセッションプランの共有・ブラッシュアップを目的とした会議体の運営を実施するなど、研修効果を高める施策も併せて展開しています。

グローバル人材の育成

当社グループでは、展開先各国に根差すグローバル企業として、その経営を支えるグローバル人材の育成に注力しています。例えば、国内社員においては、語学力習得を企図した研修にとどまらず、異なる文化的背景を理解し、海外現地法人社員や現地パートナーとの円滑な協働をめざす異文化理解の研修など、日常業務により直結した研修制度の拡充を進めています。また、若年層に対して、海外志向を醸成する研修を行うことで、常に海外を意識したグローバルな視点を養うほか、「海外トレーニー制度」により、毎年継続して

若手社員を海外に派遣することで海外ビジネスに直接触れる機会を創出しています。本制度により、若年層のうちから海外での実務経験を積むことで、将来的なグローバル中核人材の育成とその裾野拡大を図っています。加えて、海外現地法人社員向けには、当社グループへの理解を進める研修などで、グループへのエンゲージメント向上を図るほか、国・地域の枠組みを超えた現地社員が集う研修を設け、グループ横断的な連帯感の醸成にも努めています。

デジタル人材の育成

「10年後のありたい姿」の実現に向けてはDXの推進が不可欠であり、DXをリードする、いわゆるデジタル人材が重要となります。特に、デジタル人材の育成においては、全役職員を対象にアセスメントを実施し、DXレベルを可視化したうえで、DXリテラシーの向上を目的とした階層別研修を実施

するとともに、eラーニングや各種資格取得を推奨しています。また、DXコア人材は、年次・役職にかかわらずDXスキル・素養の高い社員から選定し、業務の攻守両面において、より実践的な育成プログラムを投入することでコア人材育成の加速化を図っていきます。

ダイバーシティ推進に関する基本的な考え方

当社グループのさらなる事業領域の拡大とグローバル展開に向けて、ダイバーシティ推進を重要な経営戦略の一環として位置付けています。当社の行動指針の一つである「ダイバーシティ:多様性を受容し、相互に尊重する」に基づき、国籍、年齢、性別などの個々の属性、ライフステージ、経験、

価値観などの違いにかかわらず、多様な人材が集結して、互いを活かし合い、個々の意欲と能力を最大限に発揮することで、新しい価値を創造できる活力ある組織の実現をめざしています。

女性活躍への取り組み

当社では、「えるぼし」2段階目を取得するなど女性活躍推進に積極的に取り組むとともに、女性活躍推進法に基づいた行動計画を策定し、管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合を20%以上とすることをめざしています。

女性特有のライフイベントを経ても、成長・活躍できる職場

環境を実現するために、仕事と家庭の両立支援制度の充実に努めています。また、女性向け階層別研修の拡充に加え、管理職向けにダイバーシティをテーマとした研修を実施し、全社的な啓発を図っています。

三菱HCキャピタルのダイバーシティへの取り組み



人事本部 人事部
ダイバーシティ推進室長
大泉 幸恵

人事部にダイバーシティ推進室を設置し、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでいます。

これまで、女性活躍に向けた各種研修プログラムの拡充や、育児・介護をはじめとするライフイベントに直面しても活躍し続けることができる支援制度の充実などに取り組んできました。特に、女性社員向けの研修ではスキルアップだけでなく、ロールモデルとなる先輩社員や同世代の女性社員とのネットワーク構築による、マインド醸成を目的としたプログラムを実施しています。男性の育児も支援するため、男性向けの育児休業の取得促進にも力を入れています。各現場において男性社員に育児休業取得を促してもらえよう、人事部より各部門長向けにメールを発信するなどの取り組みを行っています。また、ジェンダーだけでなく、風通しの良い風土や自己認識・成長の阻害要因となるアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み・偏見)に対する理解促進を目的に、全役員・社員を対象としたeラーニングを実施しています。

さまざまな属性やバックグラウンドを持つ、すべての社員が一人ひとりの個性や強みを最大限に発揮できるような職場環境を実現するために、今後もダイバーシティ&インクルージョンのより一層の推進に努めていきたいと思っております。

育児支援への取り組み

性別を問わず、仕事と育児の両立を実現するために、支援制度の拡充と職場環境づくりに取り組んでいます。

社員が育児休業からスムーズに職場復帰できるように、休職中でも社内イントラネットを閲覧できるタブレット端末の配付や育児者座談会を開催しています。また、仕事と育児の

両立状況を踏まえた前向きなキャリア形成のサポートを目的に、復職者キャリア面談を実施しています。「育休相談窓口」の設置や「男性育休ガイドブック」を発行するなど、男性の育児休業取得にも積極的に取り組んでいます。

キャリア採用への取り組み

さまざまな部門で活躍することを前提とした「ゼネラリスト人材」の育成と同時に、事業分野を牽引する「プロフェッショナル人材」の育成も行ってきましたが、近年においてはビジネスの高度化やグローバル化を進めるにあたり、プロフェッショナル人材のキャリア採用強化と専門性のスキル強化を進めています。

また、中長期的な視点に立ったプロフェッショナル人材の採用・育成計画が不可欠であると考え、重点分野を担う各事業本部と、①計画的なジョブローテーションを含めた育成体系、②戦略的かつ積極的な外部採用などに関する協議を進めるための会議体の運営を実施しています。

障がい者の雇用、育成

当社では、障がい者雇用を多様な人材活躍の一環として位置付けています。

2017年10月、人事部に障がい者の集合配置組織としてビジネスサポートグループを設置し、全社の障がい者雇用の推進窓口としました。2019年10月には、社歴1年以上の契約社員が正社員に転換できる制度としてビジネスアソシエイト職制度を創設し、障がい者社員の処遇改善を図っています。さらに、2021年10月には、職務遂行能力の向上を図るために教育研修制度の整備拡充を行っています。

このように、正社員への登用とキャリアパスの提示、定期

面談の実施、目標管理制度による公正な評価・処遇、継続的な教育研修の実施を通して、障がい者社員がそれぞれの特性に応じて安心して生き生きと働ける職場を提供するとともに、企業価値向上に貢献できる人材の育成を進めています。

また、障がい者社員への業務指示などを行う健常者社員(管理者)への教育研修の実施、社内イントラネットへの障がいおよび障がい者雇用に関する記事の投稿などを通して、障がい者社員と健常者社員が共に働く仲間としてのインクルージョンの理念浸透を図っています。

健康経営優良法人認定

当社は、「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」に4年連続で認定されました。

当社の産業医や保健師、社外カウンセリングサービスなどの専門機関の利用も含めた、ヘルスケア体制やワーク・ライフ・バランスなどの柔軟な働き方の実現に向けた取り組みが評価されたものです。

社員の健康保持・増進は、当社が掲げるマテリアリティの一つである「健康で豊かな生活の実現」において不可欠な

ものです。当社は健康経営の実践を通じて、社員一人ひとりが生き生きと健康的に働き、最大限に能力を発揮できる職場づくりに取り組み、社会価値との共存・共栄および当社の持続的な成長の実現に取り組んでいきます。

詳しくはウェブサイトをご覧ください
https://www.mitsubishi-hc-capital.com/sustainability/social/employees_and_families.html

役員一覧 (2022年6月28日現在)

取締役		
	1980年 4月	日立リース株式会社(現 当社)入社
	2000年 8月	同関西支社営業第二部長
	2000年 10月	日立キャピタル株式会社関西営業本部関西第一法人営業支店営業第二部長
	2002年 4月	同関西営業本部関西法人営業支店長兼営業第二部長
	2003年 4月	同本社第一営業本部長
	2007年 9月	同営業統括部門副部門長兼東京第二営業本部副本部長
	2008年 4月	同執行役常務営業統括部門副部門長
	2009年 4月	同執行役常務営業統括部門長
	2012年 4月	同執行役専務法人事業、日立グループ事業、金融サービス事業管掌
	2014年 4月	同執行役専務CMO※1
	2015年 4月	同執行役専務CMO営業統括本部長兼サービス事業本部長
2016年 4月	同代表執行役社長兼CEO	
2016年 6月	同代表執行役社長兼CEO兼取締役	
2019年 6月	株式会社シー・アイ・シー監査役(現任)	
2021年 4月	当社代表取締役会長(現任)	
	1982年 4月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行
	2012年 5月	株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
	2015年 6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
	2015年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役
	2016年 5月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役常務
	2016年 5月	株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員
	2017年 6月	三菱UFJリース株式会社(現 当社)取締役社長 同執行役員兼務 当社代表取締役社長執行役員(現任)
	1980年 4月	三菱商事株式会社入社
	2003年 1月	株式会社メタルフロン出向
	2009年 4月	三菱商事株式会社金属グループCEOオフィス室長
	2010年 4月	同執行役員金属グループCEOオフィス室長
	2011年 4月	同執行役員非鉄金属本部長
	2013年 4月	同執行役員金属資源第一本部長兼MDP事業部長
	2015年 4月	同常務執行役員金属グループCOO
	2016年 4月	同常務執行役員金属グループCEO
	2018年 4月	同常務執行役員コーポレート担当役員(業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括)兼アジア・大洋州統括
2018年 6月	同代表取締役常務執行役員コーポレート担当役員(業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括)兼アジア・大洋州統括	
2019年 4月	同代表取締役兼常務執行役員コーポレート担当役員(地域戦略)	
2020年 4月	同取締役	
2020年 6月	同顧問	
2021年 4月	当社代表取締役副社長執行役員(現任)	

	1985年 4月	日立リース株式会社(現 当社)入社
	2003年 4月	日立キャピタル株式会社関西営業本部関西西法人営業支店営業第二部長
	2005年 4月	同関西営業本部関西西法人営業支店長
	2010年 4月	同神奈川営業本部長
	2011年 4月	同法人事業本部東京第三営業本部長
	2011年 10月	同法人事業本部副本部長
	2014年 4月	同理事法人事業本部長兼アカウント営業推進本部副本部長
	2015年 4月	同理事営業統括本部法人事業本部長
	2016年 4月	同執行役営業統括本部法人事業本部長兼サービス事業本部長
	2017年 4月	同執行役営業統括本部日本地域担当兼アカウント事業本部長
	2018年 4月	同執行役常務営業統括本部副本部長兼日本地域担当兼環境・エネルギー事業本部長
2019年 4月	同執行役常務営業統括本部副本部長兼日本地域担当	
2020年 4月	同執行役専務CMO※1、事業強化本部長(欧州地域、米州地域管掌)	
2021年 4月	当社取締役専務執行役員	
2021年 5月	同取締役副社長執行役員(現任)	
	1985年 4月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行
	2011年 7月	株式会社三菱東京UFJ銀行米州本部米州CIB部長
	2012年 7月	同欧州本部欧州営業部長
	2014年 6月	同執行役員欧州本部欧州営業部長
	2014年 9月	同執行役員インド総支配人兼アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア営業部部長(特命担当)
	2016年 5月	同常務執行役員企業審査部・融資部・投資銀行審査部の担当
	2018年 4月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員営業第一本部長
	2019年 4月	同専務執行役員営業第一本部長
	2021年 6月	当社副社長執行役員
	2022年 6月	同取締役副社長執行役員(現任)
		1995年 4月
1998年 4月		高千穂商科大学(現 高千穂大学)商学部助教
2001年 4月		明治学院大学経済学部助教
2006年 4月		ワシントン大学客員研究員
2007年 4月		明治学院大学経済学部教授(現職)
2014年 6月		一般社団法人金銀協TIBOR運営機関理事(現職)
2015年 1月		金融庁金融審議会委員(現職)
2015年 11月		ワシントン大学客員研究員
2018年 6月		日立キャピタル株式会社(現 当社)取締役
2020年 4月	明治学院大学経済学部長	
2021年 4月	当社取締役(現任)	

	1977年 4月	最高裁判所司法研修所司法修習修了 弁護士登録(第二東京弁護士会)(1990年3月 まで)
	1990年 4月	千葉大学法経学部助教
	1993年 6月	同教授
	1995年 4月	一橋大学法学部教授
	1999年 4月	同大学院法学研究科教授
	2003年 4月	同大学評議員
	2008年 4月	東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
	2015年 4月	一橋大学名誉教授
	2017年 4月	早稲田大学大学院法務研究科教授
	2017年 6月	東京大学名誉教授
	2018年 6月	三菱UFJリース株式会社(現 当社)監査役 当社取締役(現任)
2021年 4月		
	1995年 4月	一橋大学助手(商学部)
	1998年 4月	高千穂商科大学(現 高千穂大学)商学部助教
	2001年 4月	明治学院大学経済学部助教
	2006年 4月	ワシントン大学客員研究員
	2007年 4月	明治学院大学経済学部教授(現職)
	2014年 6月	一般社団法人金銀協TIBOR運営機関理事(現職)
	2015年 1月	金融庁金融審議会委員(現職)
	2015年 11月	ワシントン大学客員研究員
	2018年 6月	日立キャピタル株式会社(現 当社)取締役
	2020年 4月	明治学院大学経済学部長
	2021年 4月	当社取締役(現任)

	1986年 4月	三菱商事株式会社入社
	2008年 4月	タイヤモンド・リアルティ・マネジメント株式会社出向
	2008年 5月	同代表取締役社長
	2009年 7月	三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社出向
	2009年 10月	同代表取締役社長
	2013年 7月	三菱商事株式会社開発建設本部付(戦略企画室長)
	2015年 4月	同開発建設本部都市化事業部長
	2016年 4月	同開発建設本部長兼北米不動産開発部長
	2016年 10月	同不動産事業本部長兼北米不動産開発部長
	2017年 1月	同不動産事業本部長
	2017年 4月	同執行役員不動産事業本部長
2017年 4月	同執行役員都市インフラ本部長	
2019年 4月	同執行役員複合都市開発グループCEOオフィス室長	
2019年 11月	同執行役員複合都市開発グループCEO(現任)	
2022年 4月	同常務執行役員複合都市開発グループCEO(現任)	
2022年 6月	当社取締役(現任)	
	1983年 4月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行
	2010年 6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員監査部長
	2011年 5月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 コンプライアンス統括部付部長兼リスク統括部付部長
	2013年 5月	株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員コンプライアンス統括部長兼 情報セキュリティ管理室長兼システム部システム企画室長(特命担当)
	2015年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員営業第二本部長
	2015年 6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役常務グループ CCO兼グループCLO
	2017年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役COO兼CLO
	2017年 6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務グループ CCO兼グループCLO
	2019年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役専務執行役員COO兼CLO
	2021年 6月	株式会社三菱UFJ銀行取締役常勤監査等委員
	2022年 6月	当社専務執行役員 同取締役(監査等委員)(現任)

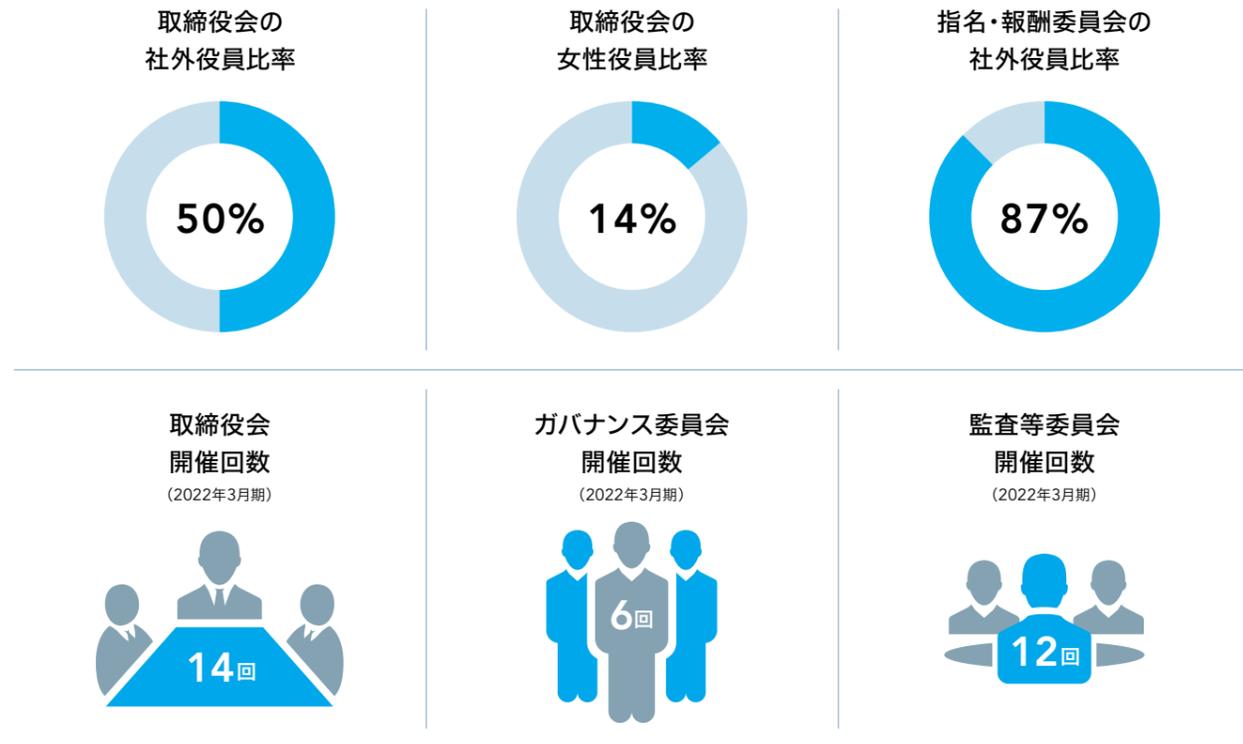
	1980年 4月	札幌テレビ放送株式会社入社
	1989年 10月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所
	1993年 2月	公認会計士登録
	2007年 5月	新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)(パートナー)
	2010年 7月	同シニアパートナー
	2018年 4月	早稲田大学大学院会計研究科教授(現職)
	2018年 6月	株式会社商工組合中央金庫監査役
	2019年 6月	神奈川中央交通株式会社取締役(現任)
	2020年 6月	三菱UFJリース株式会社(現 当社)監査役
	2021年 2月	金融庁企業会計審議会委員(現職)
	2021年 4月	当社取締役(監査等委員)(現任)
2022年 3月	横浜ゴム株式会社取締役(現任)	
	1977年 4月	大日本インキ化学工業株式会社(現 DIC株式会社)入社
	2008年 4月	DIC株式会社執行役員財務経理部門担当
	2010年 6月	同取締役執行役員財務経理部門担当
	2011年 4月	同取締役常務執行役員財務経理部門担当
	2012年 4月	同代表取締役専務執行役員社長補佐財務経理部門担当
	2013年 4月	同代表取締役専務執行役員社長補佐財務経理部門担当
	2016年 1月	Sun Chemical Group Cooperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board DIC株式会社代表取締役副社長執行役員社長補佐最高財務責任者
	2016年 1月	Sun Chemical Group Cooperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board DIC株式会社代表取締役副社長執行役員社長補佐
	2020年 1月	Sun Chemical Group Cooperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board DIC株式会社代表取締役副社長執行役員社長補佐
	2021年 1月	DIC株式会社取締役会長(現任)
	2022年 6月	Sun Chemical Group Cooperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)

執行役員(※取締役との兼務)	
社長執行役員	
柳井 隆博*	
副社長執行役員	
西浦 完司*	業務全般
安栄 香純*	カスタマーソリューションユニット
久井 大樹*	コーポレートセンター全般 海外地域ユニット
専務執行役員	
野々口 剛	人事本部長 リスクマネジメント本部 副本部長
井上 悟志	財務・経理本部長
竹田 真史	エンゲージメント本部長
竹本 雅雄	カスタマーソリューションユニット 法人営業本部長
常務執行役員	
大橋 芳和	海外地域ユニット 欧州地域本部長
松室 尚樹	監査等委員会室長
村本 修	航空事業本部長 JSA International Holdings, L.P. 会長
塩澤 広宣	カスタマーソリューションユニットヘルスケア営業本部長 セクター第二営業部長兼副
沢田 邦裕	環境エネルギー・インフラ事業本部 副本部長(インフラ事業部担当)
岡久 靖	不動産事業本部長
竹内 和彦	企画部長 兼 統合統括部部長兼副
田中 紳司	リスクマネジメント本部長 CCMO※2 CCO※3 CISO※4
中井 健夫	審査本部 副本部長 カスタマーソリューションユニット 東日本エリア営業本部長 兼 マジナリー営業本部長
浜崎 一紀	海外地域ユニット 中国地域本部長 Mitsubishi HC Capital Management (China) Limited Director Chairman Mitsubishi HC Capital (Hong Kong) Limited Director Chairman
廣田 泰行	海外地域ユニット 海外統括本部長(共同本部長) 兼 ASEAN地域本部長 Mitsubishi HC Capital Asia Pacific Pte. Ltd. CEO & Managing Director
丸山 由紀夫	カスタマーソリューションユニット 西日本エリア営業本部長
荻内 淳司	環境エネルギー・インフラ事業本部長
考藤 厚義	カスタマーソリューションユニット 営業統括本部長(共同本部長) 海外地域ユニット 海外統括本部長(共同本部長)
佐藤 晴彦*	経営企画本部長 財務・経理本部 副本部長 MHC America Holdings Corporation 会長 Mitsubishi HC Finance America LLC 会長
成瀬 望	カスタマーソリューションユニット ライフ営業本部長 環境エネルギー・インフラ事業本部 副本部長 (環境エネルギー 事業部、環境エネルギー 営業部担当)
松尾 秀樹	IT・事務本部長
池邊 宏之	審査本部長
石巻 尚	モビリティ事業本部長 ロジスティクス事業本部長 PNW Railcars, Inc. 会長
北原 克哉	カスタマーソリューションユニット 営業統括本部長(共同本部長)
澤田 真	カスタマーソリューションユニットベンダーソリューション営業本部長 三菱HCビジネスリース株式会社 代表取締役
鈴木 裕之	カスタマーソリューションユニット 中部エリア営業本部長
谷村 昌彦	海外地域ユニット 米州地域本部長 Mitsubishi HC Capital (U.S.A.) Inc. 会長 ENGS Holdings Inc. 会長 Mitsubishi HC Capital America, Inc. Chairman

※1 CMO：Chief Marketing Officer(最高マーケティング責任者)
※2 CCMO：Chief Crisis Management Officer(最高危機管理責任者)
※3 CCO：Chief Compliance Officer(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)
※4 CISO：Chief Information Security Officer(最高情報セキュリティ責任者)

コーポレート・ガバナンス

ハイライト (2022年6月28日現在)



基本的な考え方

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることに主眼を置きつつ、透明かつ健全な経営を行うことが社会的責任の一つと認識しており、株主、お客さま、地域社会、従業員など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの方々の権利・利益を尊重し、その信頼にお応えしながら、豊かな社会の実現に貢献するよう努めています。係る社会的責任を果たすため、当社は、取締役会の活性化、監査等委員会および内部監査制度の充実、適時適切な情報開示、ならびに投資家向け広報活動(IR活動)の活発化などにより、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを継続的に進めています。

基本方針

すべてのステークホルダーとの適切な協業

当社は、すべての活動の指針となる「経営理念」と、全従業員の判断および行動の基準となる「三菱HCキャピタルグループ倫理綱領・行動規範」のもと、株主、お客様、地域社会、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの方々との適切な協働に努めます。また、当社のステークホルダーの多様性を尊重し、権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。

適切な情報開示と透明性の確保

当社は、ステークホルダーのみならずからの信頼と適切な評価を得るために、積極かつ継続的な情報の開示に努めます。また、当社の経営方針、事業戦略、事業活動、財務状況等に関する情報を正確、迅速かつ公平に開示するための社内体制の整備を行い、適正に運用します。また、法令等で開示が定められている項目はもとより、ステークホルダーのみならずにとって有用と思われる非財務情報も、自主的・積極的に開示します。

株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利が確保され、その権利が有効に行使されるよう、環境の整備を含め適切に対応し、少数株主、外国人株主を含むすべての株主の平等な取り扱いに配慮します。

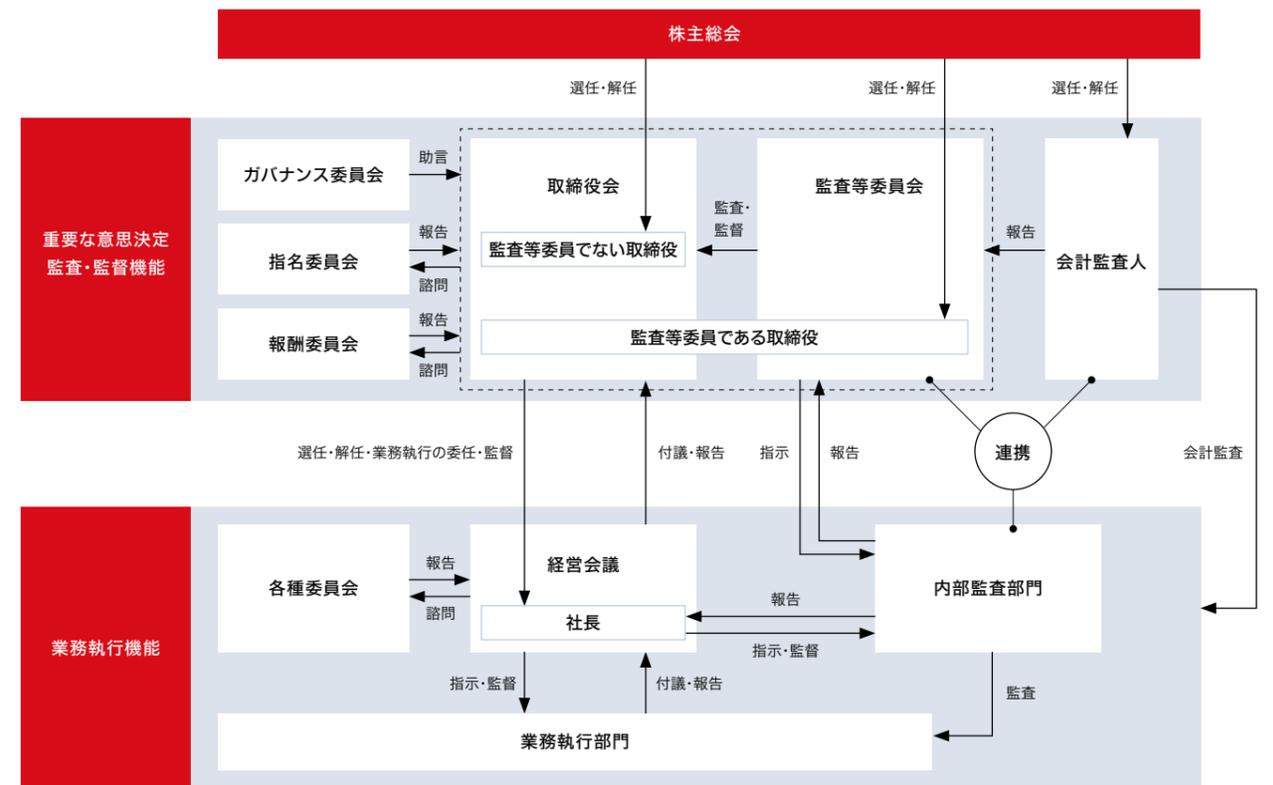
株主との対話

当社は、決算説明会や国内外のIRイベント等を通じて、株主との建設的かつ積極的な対話を行い、当社の経営戦略等に対する理解を得ると共に、株主の立場に関する理解を踏まえた適切な対応に努めます。

取締役会の責務

当社の取締役会は、社外取締役を含むメンバー全員が、その経験や知見を活かして自由闊達な議論により取締役会を活性化させると共に、適切なリスクテイクを支える環境のもと、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上と収益力・資本効率等の改善のために、その役割・責務を適切に果たします。

コーポレート・ガバナンス体制



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、2021年4月1日付の経営統合を機に、経営の公正性・透明性を高め取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、当社の機関設計を監査等委員会設置会社としました。

取締役会

当社は、取締役会において当社グループの基本的な方針を定め、その機関決定に基づいて、経営・執行を行う体制をとっています。取締役会に参画する社外取締役は個々に適切な資質を備えており、取締役会全体として多様かつ十分な経験を有する構成となっています。

また、特に社外取締役に対する適時適切かつ円滑な情報提供のため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の所属部門として監査等委員会室を設置するとともに、ガバナンス統括部と連携し、円滑な情報提供・連携に努めています。

2022年3月期は、定時開催(年11回)のほか、必要に応じて臨時取締役会(3回)も機動的に開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営上の重要事項を審議・決定しました。

なお、社外取締役は豊富な経営経験や各分野における知見を活かし、それぞれの視点から、取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献しています。

2022年3月期の取締役会の主な審議・決定事項：

- 新会社における経営理念やマテリアリティ、基本的な経営方針
- M&A案件

ガバナンス委員会・指名委員会・報酬委員会

当社は、取締役会の助言機関として、社外取締役と代表取締役等で構成されるガバナンス委員会を設置し、取締役会の実効性向上、その他の取締役会に関する事項について幅広く意見交換を行い、当社の経営の健全性と透明性・公正性の向上に取り組んでいます。

また、当社は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名委員会と報酬委員会を設置しています。

指名委員会では、取締役の指名、社長執行役員の後継者計画、取締役として備えるべき知識・経験・スキル等について審議します。

報酬委員会では、外部専門機関を起用して、当社の役員報酬制度と市場水準との比較を定期的にモニタリングしたうえで、役員の報酬体系・水準等に関する各種方針について審議します。

指名委員会と報酬委員会の構成員および委員長は取締役会で選定しており、委員会における審議事項は、出席委員の過半数で決議します。なお、取締役会は委員会の決議内容を尊重して決議することを社内規程に定めています。

ガバナンス委員会の構成 (2022年6月28日現在)

議長：

川部誠治(代表取締役 会長)

構成員：

社外取締役

中田裕康、佐々木百合、渡邊剛、久我卓也、

平岩孝一郎、金子裕子、斉藤雅之

柳井隆博(代表取締役 社長執行役員)、

西浦完司(代表取締役 副社長執行役員)、

濱本晃(常勤監査等委員)

指名委員会の構成 (2022年6月28日現在)

委員長：

川部誠治(代表取締役 会長)

構成員：社外取締役

中田裕康、佐々木百合、渡邊剛、久我卓也、

平岩孝一郎、金子裕子、斉藤雅之

報酬委員会の構成 (2022年6月28日現在)

委員長：

柳井隆博(代表取締役 社長執行役員)

構成員：社外取締役

中田裕康、佐々木百合、渡邊剛、久我卓也、

平岩孝一郎、金子裕子、斉藤雅之

監査等委員会

監査等委員会は4名から成り、うち3名は社外取締役です。監査等委員会は、その決議により定めた監査の方針、職務の分担等に従い、常勤監査等委員は選定監査等委員として、経営会議を始めとする社内の重要会議に出席するほか、代表取締役等との面談、重要書類の閲覧、内部監査部署・内部統制部署および会計監査人からの報告受領・情報交換、拠点への往査、子会社の取締役および監査役との面談等を行っています。非常勤監査等委員は、取締役会、監査等委員会、ガバナンス委員会に出席し議案審議等に必要な発言を適宜行うほか、監査等委員会での常勤監査等委員、内部監査部署・内部統制部署および会計監査人からの報告を通じて各種情報を共有し、必要に応じて意見の表明を行っており、また、指名委員会・報酬委員会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

取締役会の構成と各取締役の専門性

氏名	現在の当社における地位および担当	専門性				
		経営全般	金融	財務会計	法律 コンプライアンス リスク管理	国際ビジネス
川部 誠治	代表取締役 会長	●	●			
柳井 隆博	代表取締役 社長執行役員	●	●			
西浦 完司	代表取締役 副社長執行役員 業務全般	●				●
安栄 香純	取締役 副社長執行役員 カスタマーソリューションユニット	●				
久井 大樹	取締役 副社長執行役員 コーポレートセンター全般 海外地域ユニット	●	●			●
佐藤 晴彦	取締役 常務執行役員 経営企画本部長 財務・経理本部副本部長			●		●
中田 裕康	取締役 独立 社外取締役				●	
佐々木 百合	取締役 独立 社外取締役		●			
渡邊 剛	取締役 社外取締役	●	●			●
久我 卓也	取締役 社外取締役	●				●
濱本 晃	取締役(監査等委員)	●	●		●	
平岩 孝一郎	取締役(監査等委員) 独立 社外取締役	●	●			
金子 裕子	取締役(監査等委員) 独立 社外取締役			●		
斉藤 雅之	取締役(監査等委員) 独立 社外取締役	●		●		●

コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性評価

当社は、毎期、すべての取締役による活動状況の振返りと評価をもとに、取締役会において年間の取締役会の実効性を評価し、さらなる実効性向上につなげるPDCAを実施しています。経営統合初年度である2022年3月期の取締役会実効性評価は、2022年2月に開催されたガバナンス委員会で社外取締役を含めて議論し、全取締役から意見を聴取することとしました。

聴取した意見をもとに、ガバナンス委員会と取締役会で取締役会の実効性について議論・評価を行いました。その内容は以下のとおりです。

- 経営統合初年度であった2022年3月期は、全体方針、全社的PMI、シナジー施策実行(事業投資)、ガバナンス、サステナビリティ、ならびに各委員会の活動状況など、経営の重要事項かつ企業価値向上に資するテーマを主として審議した。
- リモート開催のなか、全取締役が精力的に審議に参加し、各々の知見を生かした多くの意見・質問が出され、活発な議論とともに業務執行の監督および意思決定が適切になされた。
- これらの結果を踏まえ、当社の取締役会は十分に役割を果たしていると評価。

取締役選解任

取締役候補者の選任は、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名委員会において、以下の選任基準に基づき、事前に審議のうえ取締役会で決議します。また、監査等委員である取締役候補者の選任も、指名委員会で審議し、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会で決議します。

なお、取締役について、以下の解任基準に該当することが明らかになった場合は、指名委員会において適時に解任について審議し、取締役会で決議します。

選任基準

- 1 心身ともに健康で、業務の遂行に支障がないこと。
- 2 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること。
- 3 遵法精神に富んでいること。
- 4 経営に関し客観的判断が期待できるとともに、先見性、洞察性に優れていること。
- 5 当該候補者の知識・経験・能力等により、取締役会の機能強化に資すると合理的に考えられること。
- 6 社外取締役候補者については、上記1～5に加え、(イ)出身の各分野における経験・実績と識見を有していること、(ロ)取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献できること、および(ハ)職責を果たすために必要な時間の確保が期待できること。
- 7 再任の候補者については、任期中に各々が期待される役割を果たしていると認められること。

- 一方で、新中期経営計画策定と併せた事業戦略に関する議論、より十分な審議時間の確保、社外取締役に対する情報提供の拡充、ならびに役員間の相互理解など検討すべき課題も抽出された。

2023年3月期は、今回の評価結果を生かした改善施策を実行することで、さらなるコーポレートガバナンスの充実、ならびに取締役会の実効性向上に取り組んでいきます。

取締役のトレーニング方針

- 新任の社外取締役に対し、就任時の説明の一環として有価証券報告書や事業報告などの経営資料を提供し、事業環境等の説明を行っています。
- 取締役に対し、外部機関の開催するセミナーの紹介など、トレーニング機会に関する情報を提供しています。また、取締役会への助言機関としてガバナンス委員会を設置しており、同委員会で情報を交換・共有するとともに、種々のコミュニケーションの機会を設けることにより、連携を図っています。
- 取締役のトレーニングに関する費用は、当社が全額を負担します。

解任基準

- 1 職務を懈怠することにより、企業価値を著しく毀損させた場合。
- 2 法令、定款、その他当社グループの規程に違反し、または公序良俗に反する行為を行い、当社グループに多大な損失または業務上の支障を生じさせた場合。
- 3 取締役選任基準に該当しなくなると認められる場合。

取締役会の構成と各取締役の専門性

当社は、その事業内容に鑑み、「企業経営全般」「金融」「財務・会計」「法律・コンプライアンス・リスク管理」「国際ビジネス」などを当社の取締役会が備えるべきスキルと考えています。

また、当社は、取締役の多様性は取締役会の機能強化のために重要であり、ジェンダーや国籍・人種はその考慮要素であると認識しています。他方で、その資質や能力が要求に満たないにもかかわらず、形式的・外面的な多様性を満たすために特定の属性の取締役を置くことは、取締役会の機能強化に向けた取り組みとしては必ずしも望ましいものではないものと考えています。ついては、都度の経営環境に照らして必要なスキル・能力の発揮が期待できるか否かを第一義とし、望ましい人材をジェンダー・国籍・人種・年齢・キャリアなどの縛りなく選任することが当社における多様性のあるべき捉え方であると考えており、かかる考え方にに基づき、引き続き、適切な取締役会の構成につき継続して検討していきます。

現在、当社の取締役会は、多様な職種・業界出身の取締役で構成され、適切なスキルのバランスおよび多様性を確保するために相応しい規模の員数を確保していると考えています。

また、女性の取締役を2名選任しており、外国籍の取締役は選任

しておりませんが、豊富な国際業務経験を有する取締役を複数選任し、グローバルな事業展開に際して有益な発言をいただいております。取締役会は十分な監督機能を果たしているものと認識しています。

社外取締役の選任理由および期待する役割

氏名	選任理由および期待する役割
中田 裕康	法律の専門家としての深い知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂いていることから、社外取締役に選任しています。 上記の知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。
佐々木 百合	大学教授としての学識や国際金融に関する研究者としての卓越した知見や豊富な経験を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂いていることから、社外取締役に選任しています。 上記の知見や経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。
渡邊 剛	日本を代表する金融機関およびメーカーでの豊富な経営経験と内外の金融事業に対する高い知見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂いていることから、社外取締役に選任しています。 渡邊氏は、当社大株主の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループでの執務経験(2022年6月末時点で退任後6年が経過)がありますが、独立社外取締役が過半を占める指名委員会において、渡邊氏の経営経験、金融、国際ビジネス等の幅広い知見を当社経営に活用することが、当社の企業価値向上につながり、少数株主を含むすべての株主利益の向上に資すると判断しています。 上記の知見を活かし、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。
久我 卓也	日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と国内外の事業に対する高い知見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂けると判断し、社外取締役に選任しています。 久我氏は、当社の大株主である三菱商事株式会社の常務執行役員を兼務していますが、独立社外取締役が過半を占める指名委員会において、久我氏の経営経験、国際ビジネス等の幅広い知見を当社経営に活用することが、当社の企業価値向上につながり、少数株主を含むすべての株主利益の向上に資すると判断しています。 上記の知見を活かし、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。
平岩 孝一郎	本邦の中央銀行や日本を代表する通信会社での経験および大手ホテルの経営などを通じた豊富な知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献頂いていることから、社外取締役(監査等委員)に選任しています。 上記の知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として当社経営の健全性確保に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。
金子 裕子	大手監査法人および大学教授としての豊富な経験と、会計の専門家としての深い知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献頂いていることから、社外取締役(監査等委員)に選任しています。 上記の知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として当社経営の健全性確保に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。
斉藤 雅之	日本を代表するメーカーでの豊富な経営経験と財務・経理部門に対する高い知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献頂けると判断し、社外取締役(監査等委員)に選任しています。 上記の知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として当社経営の健全性確保に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。

コーポレート・ガバナンス

取締役報酬関係

基本方針

- 当社の役員報酬は、事業戦略の遂行を通じて、企業価値を増大させることを目的とし、役員インセンティブにも考慮して決定する。
- 報酬の水準は、中長期の企業価値の増大および短期の業績向上の双方の観点から、市場水準も踏まえて、各役員の役割と職責に相応しいものとする。

概要

当社の役員報酬の概要は下図の通りです。

業務執行役員

	報酬の種類	報酬割合	報酬の内容	評価方法・割合	KPI 達成度による変動幅
固定	基本報酬	62.5% 10	1. 役位に応じて決定した額を毎月支給。		
変動	賞与 (短期インセンティブ) 業績連動	18.75% 3	1. 前年度の連結業績等に基づき、個人別支給額を決定。 2. 全社の業績評価指標には、当社の成長を表す指標として経営戦略上重視する財務指標等を全社業績評価の指標(KPI)に設定し、その目標値は、当社の計数目標に沿って設定。 3. 代表取締役を除く業務執行役員の担当業務における達成度は定型の評価シートを活用して当該業務執行役員の担当業務に関する業績・貢献度の観点から定量および定性評価を行う。	【代表取締役】 全社業績評価 100% 【業務執行役員】 (代表取締役以外) 全社業績評価 70% 担当業務評価 30%	0~150%
	株式報酬型 ストックオプション (中長期インセンティブ) 株式報酬	18.75% 3	1. 株主との価値共有、中長期的な企業価値向上の観点から、基準日の株価をベースに算出した個数の新株予約権を付与。 2. 毎年6月の任期期初における役位に応じて付与個数を決定。 3. 新株予約権の行使期間は、当社役員退任1年後からの5年間。		

※そのほか、自宅と離れた地域に居住する必要が生じた場合には、適当な物件を社宅として提供(社宅の賃料と、取締役より徴収する社宅料の差額を「社宅の提供に関する非金銭報酬」という)。

非業務執行役員(取締役(監査等委員)、社外取締役)

	報酬の種類	報酬割合	報酬の内容
固定	基本報酬	100%	1. 社外取締役の報酬は、監督機能の実効性確保の観点から、また、監査等委員である取締役の報酬は、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成。

取締役(監査等委員である者を除く)の報酬等の決定方法

当社は、役員の報酬等の決定に関して透明性・客観性を確保するため、毎年、報酬等の内容およびその決定方針等を過半数を独立社外取締役とする報酬委員会において審議したうえで、取締役会で決議しています。また、報酬委員会では、毎年、外部専門機関から提供された報酬データ等に基づき、報酬水準・構成の妥当性について審議しています。報酬委員会の構成員および委員長は取締役会で選定しており、委員会は、出席委員の過半数で決議します。なお、取締役会は委員会の決議を尊重して決議することを社内規程に定めています。

取締役(監査等委員である者を除く)の報酬等の額は、株主総会(2021年2月26日)の決議により、基本報酬と賞与の合計で年額800百万円以内(うち、社外取締役100百万円)、株式報酬型ストックオプションの付与に係る報酬等の額は年額150百万円以内、社宅の提供に関する非金銭報酬は月額2百万円以内とされています。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る取締役(監査等委員である者を除く)の員数の定めはありませんが、上記の株主総会決議の効力発生時における取締役(監査等委員である者を除く)は10名(うち、基本報酬のみが支給される社外取締役3名)です。

基本報酬と賞与の具体的な支給額、ならびに社宅の提供に関する

非金銭報酬は、個別の業務や当社の状況に精通した者が一定の基準に基づき機動的に決定することが有用と考えており、株主総会で決議された上限の範囲内で、取締役会および報酬委員会で決議した方針に基づき、その決定を代表取締役である社長執行役員(柳井隆博)に一任のうえ、社長執行役員の権限が適切に行使されるようにするための措置を講じます。

株式報酬型ストックオプションは、各取締役に割当てる新株予約権の個数を取締役会において決議することとしています。

監査等委員である取締役の報酬等の内容および決定方法

監査等委員である取締役の報酬は、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成としています。

監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会(2021年2月26日)の決議により、年額200百万円以内とされています。各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会の協議により決定することとしています。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る監査等委員である取締役の員数の定めはありませんが、上記の株主総会決議の効力発生時における監査等委員である取締役は5名です。

主な内部統制システム

グループ管理体制

- 1 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱HCキャピタルグループ倫理綱領・行動規範を制定する。
- 2 当社は、当社と当社グループ会社間の経営管理方法を定め、当社グループ会社の業務の適正を図るとともに、当社グループ全体が強固な連帯感の下に活動することにより、当社グループ全体の経営効率向上、企業価値向上を実現するため、社内規程類を制定する。
- 3 当社は、当社グループ経営管理のための各社内規程類に則り、職務分担に沿って当社グループ会社からの報告等を受け、当社グループの経営管理を行う。
- 4 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の管理・運営方法を定め、金融商品取引法等の規定に従って当社の財務報告が適正に作成されるよう、当社グループ全体の内部統制を有効に整備・運用する。

法令等遵守体制

- 1 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱HCキャピタルグループ倫理綱領・行動規範を制定する。

- 2 当社は、各種社内規程類及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守することを確保するための体制を整備する。
- 3 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・管理等に係るコンプライアンス委員会や、コンプライアンスの当社グループの統括責任者となるチーフ・コンプライアンス・オフィサー(リスクマネジメント本部長)及び所管部として法務コンプライアンス部を設置する。
なお、当社グループ会社は、当該会社の事業上固有の法的リスク等が存在する場合には、必要に応じて当社と連携のうえ、適切なコンプライアンス体制を整備する。
- 4 当社は、コンプライアンス・プログラム(当社グループの役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その取組状況のモニタリングを実施する。
- 5 当社は、当社グループの役職員等が不正行為等を当社に報告・相談する内部通報制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を定める。
- 6 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- 7 当社グループを通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

コーポレート・ガバナンス

情報開示体制

- 1 当社グループは、会計基準その他関連する諸法令・規則に則り、当社グループに関する決定事実・発生事実に関する情報の開示を、適時かつ適切に行うための社内規程類を制定する。当社グループ会社は、必要に応じて当社と連携する。
- 2 当社は、当社グループに関する情報開示の適正性や、情報開示に係る内部統制・手続の有効性等の審議に係る情報開示委員会を設置する。

内部監査体制

- 1 当社は、当社グループにおける内部監査の計画・実施・報告及び改善指示に関する諸手続を明確にすることにより、監査に対する活動を円滑かつ効果的に推進するため社内規程類を制定する。
- 2 当社は、内部監査担当部として監査部を設置する。監査部では、年間の監査計画に基づき、当社グループに関する内部監査を計画的に実施し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。また、当社グループの監査対象先に対する発見事項の指摘・改善指導については、監査後に改善結果を当社監査部長へ報告させ、重要な発見事項の指摘・改善指導については、代表取締役へ報告することにより、監査の実効性を確保する。
- 3 当社監査部長は、定期的に当社の監査等委員や当社グループ会社の監査役等、及び会計監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し、監査の効率的な実施に努める。

監査等委員会への報告に関する体制

- 1 取締役、執行役員等及び使用人は、次の事項を遅滞なく監査等委員会又は監査等委員会の選定する監査等委員に報告しなければならない。
 - (1) 当社に著しい損害(信用の失墜を含む)を及ぼすおそれのある事実を発見した場合又は著しい損害が発生した場合は、直ちにその旨(重要な訴訟に関する事項を含む)。
 - (2) 取締役が整備する内部通報制度による通報の状況。
 - (3) 反社会的勢力との取引排除・関係遮断に関する管理の状況。
 - (4) その他監査等委員会が報告を求める事項。
- 2 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、前項に定める事項が発生した場合は遅滞なく監査等委員会又は監査等委員会の選定する監査等委員に報告しなければならない。
- 3 監査等委員会の選定する監査等委員は、職務執行に必要な情報を交換するなどの方法により、当社グループ会社の監査役等と緊密に連携する。

- 4 取締役、執行役員等及び使用人は、監査等委員会の要求があった場合には、監査等委員会に出席し、必要な資料を添えて説明しなければならない。また、監査等委員会の選定する監査等委員の要求があった場合においても、同様の説明義務を負う。
- 5 当社は、監査等委員会又は監査等委員に1の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として、一切の不利益な取扱いをしない。
- 6 当社は、内部通報制度を用いて通報したことを理由として通報者に対して一切の不利益な取扱いをしないこととし、社内規程にこれを明記するとともに、社内研修等を通じて全従業員に周知する。

その他監査等委員会の監査の実効性確保のための体制

- 1 監査等委員会は、取締役、執行役員等及び使用人から定期的に事業の状況について聴取を実施する機会を設けるとともに、社長、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を実施する。
- 2 監査等委員会は、専門性を要する案件については、必要に応じ弁護士、会計監査人等に意見を求めることができる。
- 3 監査等委員会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。
- 4 監査等委員会は、内部監査部署と連携して、定期的又は随時、子会社を含めた事業所等の監査を行い実態を把握しつつ、監査の実効性の向上に努める。
- 5 監査等委員会の選定する監査等委員及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、経営会議、委員会その他の重要な会議に出席し、必要な発言をすることができるほか重要書類の閲覧ができるものとする。
- 6 監査等委員会の選定する監査等委員は、当社及び子会社に対して事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況の調査を行うものとし、当社及び子会社は協力するものとする。
- 7 内部監査部署長の人事については、監査等委員会の選定する常勤監査等委員と事前に協議を行うものとする。
- 8 内部監査部署は、監査等委員会に内部監査計画、内部監査結果及び重要な内部監査関連規程の改廃について報告を行うとともに、監査等委員会からの情報提供、調査・報告に係る要請があるときは、これに応じるものとする。
- 9 取締役、執行役員等及び使用人は、監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準及び内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に基づく監査等委員会の職務執行につき、必要な協力を行う。

経営統合による規模拡大のなか、 事業ポートフォリオを変革し成長し続けるために、 率直な議論を行い取締役としての役割を果たしていきます。

多様性あるワンチーム

2021年に経営統合により誕生した三菱HCキャピタルは、国内トップクラスの規模を誇り、その事業領域は多岐にわたります。事業領域の広さや保有するアセットの多彩さは当社グループの多様性につながっています。この多様性あるチームが一つになるためには、経営理念を共有し相互理解を深めることが重要です。経営統合後に、役員と社員間、社員相互間の話し合いの場が設けられ、一体化のための対話が行われていることは素晴らしいことであり、こうした努力をさまざまな形で継続してほしいと考えています。

取締役会においても、多彩なバックグラウンドを持つ取締役が、それぞれの経験や知見に基づいて意見を述べていますが、マネジメントチームには、他人の意見を尊重し、理解し、受け入れる姿勢があります。社外取締役としては、客観的な見方や新しい視点を加えることによる議論の深まりが、企業価値向上やよりよい経営につながるように心がけています。また、監査等委員としては内部統制やリスクマネジメントも重視しています。当社グループでは経営理念に支えられたリスクマネジメントが行われており、社員のコンプライアンス意識の高さも誇れる点です。ただ、状況は常に変化するとともに、企業に対する社会の期待は年々高まっていますので、引き続き注視していきたいと考えています。

「10年後のありたい姿」に向けて

グローバルに産業構造の変化が進むなか、各企業がビジネスの変革に取り組むためには、資産の保有から利用にシフトし身軽な経営体制をとることが考えられ、こうしたなかで、当社グループの「アセットビジネスのプラットフォームカンパニー」としての価値は、ますます高まっていくと感じています。当社グループの強みは豊富なアセットを保有していること、優良な顧客基盤を有していること、そして何よりも社員の意識が高いことです。当社グループが有するアセットは有形のものだけではなく、情報やデータなどの無形のアセットも沢山あります。これらを有効に活用し、事業ポートフォリオを変革し



社外取締役（監査等委員）
金子 裕子

イノベーションをいかに起こしていくのか——この答えは、当社グループの社員全員で考え抜き、創り上げていくことです。イノベーションを起こすためには、外国籍社員や女性社員、さまざまなスキルと経験を有する社員に活躍の場を提供するとともに、社員一人ひとりが当事者意識を持ち、当社グループのサステナビリティに向き合っていく必要があります。多様な意見やアイデアのふつかり合いのなかで、新しいビジネス、新しい価値が生まれてきます。この点を、当社グループの社員一人ひとりに大切にしていきたいと思えます。

私自身も、社外取締役として、当社のビジネスをしっかりと理解し、経営者だけでなく社員の皆さんと積極的に対話したいと考えています。当社グループが社会や従業員にとって魅力的で働きやすかつ働きがいのある会社となるようにしっかりと後押しし、企業価値とサステナビリティの向上に取り組んでいきます。



コーポレート・ガバナンスに関する情報の一部を抜粋して記載しています。より詳しい情報はこちらをご確認ください。
https://www.mitsubishi-hc-capital.com/pdf/sustainability/governance/governance_report.pdf

リスクマネジメント

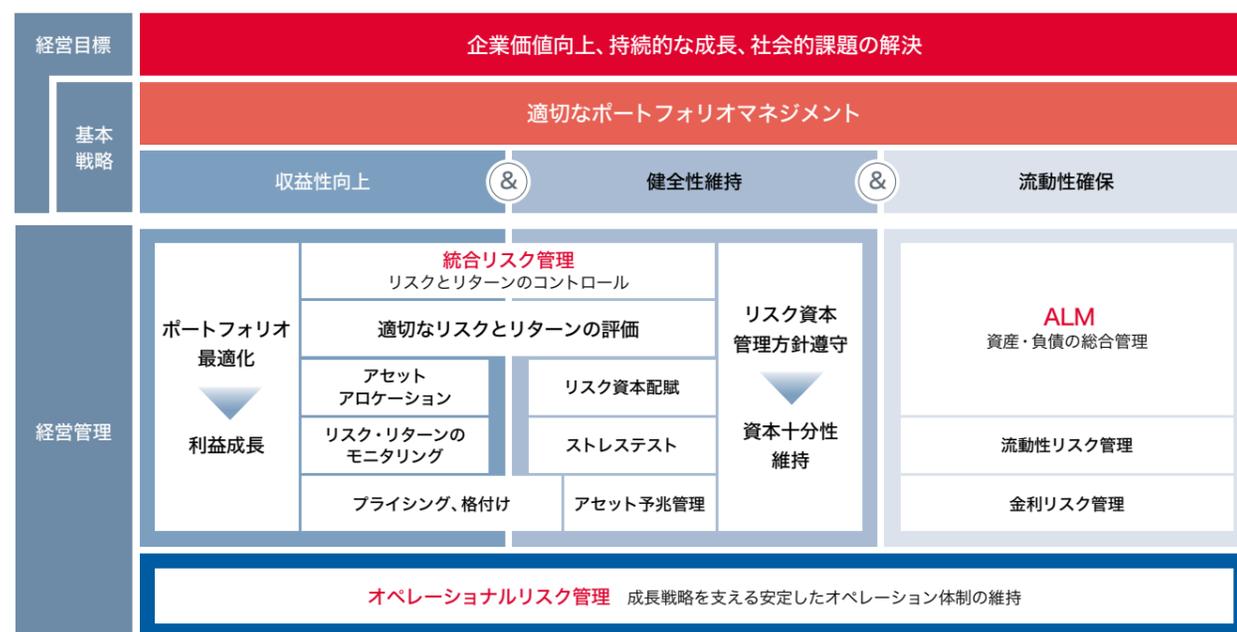
リスクマネジメント態勢の概要

当社グループは、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事業等のリスクを「① 統合リスク管理」に記載している枠組みで総合的に管理し、そのリスクの概要やリスクに対する取り組みなどの具体的な内容については「② 統合リスク管理の枠組みで管理している重要なリスク」に記載しています。当社グループでは、このようなリスクに対する適切な管理態勢を構築し、リスク顕在化の未然防止と発生時の影響の極小化に努めています。

また、考えられるリスク要因を管理対象に、各リスクの所管部門が外部環境の変化などによる課題を把握し、定期的にこれらのリスクに

対する対策を検討のうえ、業務執行の統制を行うための審議・決定機関である経営会議に遅滞なく報告する管理態勢としています。具体的には、個別リスクの課題と対策を議論するALM(資産・負債の総合管理)委員会・コンプライアンス委員会・J-SOXに関わる情報開示委員会などのほか、経営全般に係るリスクを総合的かつ体系的に管理するリスク管理委員会を四半期ごとならびに必要に応じて開催し、リスク状況の報告・対応方針の審議などを行っています。各委員会における重要事項は、取締役会に報告し、審議しています。

リスクマネジメントの全体像



① 統合リスク管理

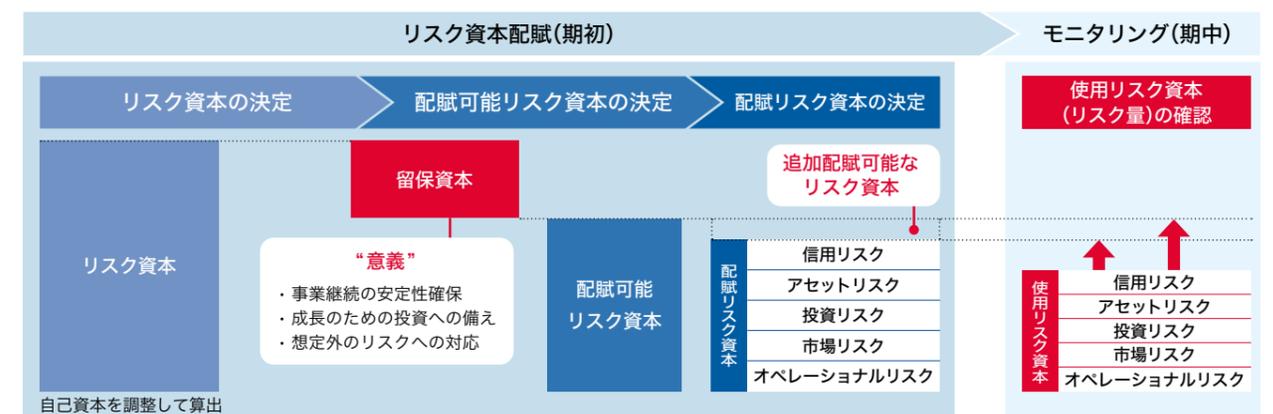
当社は、経営の健全性維持と収益性向上の両立をもって、持続的な成長を図るため、「統合リスク管理」の枠組みを組み込んだ事業運営を行っています。統合リスク管理の枠組みで管理している重要なリスクには、信用リスク、アセットリスク、投資リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどがあり、連結ベースにてその管理を行っています。

具体的には、アセットやビジネスの特性に応じた評価手法により、各リスクを定量化したうえで、当社のリスク資本管理方針に基づき、

おのおののリスクカテゴリーにリスク資本を配賦し、リスク許容度の範囲内で合理的なリスクテイクを行う態勢としています。

こうしたリスク管理の枠組みの中で、定期的にリスク資本の使用状況や各種ポートフォリオの状況に関するモニタリングを行い、リスク管理委員会、経営会議および取締役会にて報告・審議することで、適切な対応に努めるとともに、社内におけるリスクに関するコミュニケーションの充実を図っています。リスク管理態勢や管理の状況は、取締役会が把握し、監督する態勢となっています。

健全性確保のためのリスク資本運営



② 統合リスク管理の枠組みで管理している重要なリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、取引先の事業に必要な設備投資やサービスをリースなどで提供しています。リース取引などのために保有するアセットは、事務機器や生産設備といった一般的な不動産のほか、航空機など特定の産業で使用されるアセットまで多様化しています。国内外の景気の減速・後退に伴い、取引先の事業環境等が悪化し、設備投資需要が大幅に減少した場合、リース取引の減少などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または、

外生的事象が生起することから生じる損失によっても、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これら想定されるリスクなども対象に、当社では「① 統合リスク管理」に記載した枠組みで重要なリスクを管理しています。

詳細はP.48～49をご覧ください

- 信用リスク
- アセットリスク
- 投資リスク
- 市場リスク
- 流動性リスク
- オペレーショナルリスク

③ その他の重要なリスク

当社グループでは、統合リスク管理の枠組みで管理しているリスク以外にも、右記のような重要なリスクについても認識しています。こうしたリスクが顕在化する可能性が認められる場合、当該リスクの状況・見通しも含めて、統合リスク管理の枠組みで管理している各リスク項目への影響や複数のリスク項目に跨る複合的な影響を分析しています。さらに、当社グループとしての対応を検討、必要に応じて対応方針を策定するほか、状況に応じて新たなシナリオ、複数のシナリオを想定したストレステストなどを実施、リスク耐久力に対する多面的な検証を行っています。

- 事業基盤拡大・戦略的提携・M&A等に関するリスク
- 世界的な感染症リスク
- 気候変動リスク
- ビジネス領域の拡大に伴うリスク
- 競争の激化
- 人材確保に関するリスク
- 労務・雇用管理に関するリスク

④ ストレステスト

経営戦略の遂行にあたっては、景気悪化や市場変動、各種市況の悪化など、当社グループのビジネスに影響を及ぼすと考えられるさまざまなリスク事象について、ストレス時の影響度を把握するようにしています。具体的には、世界経済が悪化するシナリオに加えて、事業分野ごとに市況変動やクレジットの悪化、大口集中リスクの

顕在化など、強いストレスを想定した複数のシナリオを設定し、ストレス状況下において、期間損益や自己資本にどの程度の影響を及ぼす可能性があるのか、分析・検証を行っています。

こうした多面的な検証により、経営計画において、リスク選好に無理は生じていないかなど、リスクの耐久力の確認を行っています。

リスクマネジメント

統合リスク管理の枠組みで管理している重要なリスク

リスクカテゴリー	リスクの内容	リスクに対する主な取り組み
信用リスク	リース取引や割賦販売取引や金銭の貸付等の形態による金融サービスの提供により、中長期にわたり信用を供与する事業を行っています。今後の景気動向や金融情勢によっては、企業の信用状況悪化による不良債権の増加に伴い貸倒引当金の追加繰入等が必要となり、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、グローバルなビジネス展開を行っていることから、取引先や投資先の国や地域における政治・経済等の状況によって損失を被るカントリーリスクを負っています。	<ul style="list-style-type: none"> 取引先の信用状況を精査するとともに、リース対象物件の価値やカントリーリスク等を踏まえうえて総合的に審査 取引開始後も継続的に取引先の信用状況をチェック 特定取引先、業種・国・地域等に与信が集中しないよう、リスク分散を考慮した与信運営 定期的にポートフォリオの信用リスク量を計測し、モニタリング
アセットリスク	グローバルアセット	<ul style="list-style-type: none"> 動産を対象とする取引時の確認事項に加え、将来のアセットの流動性等を含め総合的に審査 対象機種や地域・満了時期等リスク分散を考慮したポートフォリオを維持すべく、投資クライテリアを定めて運用 取引開始後も継続的に取引先の信用状況や業界動向をチェック 定期的に対象業界の動向やアセットの価値変動に影響を及ぼす兆候を点検する予兆管理会議を開催 定期的に取引先の信用リスクやポートフォリオにおけるアセットの価値変動リスク量を計測し、モニタリング
	不動産	<ul style="list-style-type: none"> 将来のアセット価値や流動性等を慎重に見極めて総合的に判断 取り組み後も継続的にアセットの運用状況、価格動向や業界動向をチェック 定期的に業界の動向やアセットの価値変動に影響を及ぼす兆候を点検する予兆管理会議を開催 定期的にポートフォリオにおけるアセットの価値変動リスク量を計測し、モニタリング
投資リスク	プロジェクト向け投融資、出資等のさまざまな事業に対する投資活動を行っています。このような投資活動においては、景気変動や需要の減退といった事業環境が変化するリスク、投資先やパートナーの業績停滞等に伴って期待通りの収益が上げられないリスクや投資額の回収可能性が低下するリスク、投資先の株価が一定水準を下回るリスクがあるほか、経済・金融情勢の急激な変化や金融市場の大きな混乱等により株価が一定水準を下回る状態が相当期間に及びリスク等があり、評価上の損失を含め投資の一部または全部が損失となる、あるいは追加資金拠出が必要となる場合があります。さらには、当社グループが望む時期や方法での事業撤退や事業再編が行えないリスク、あるいは、投資先から適切な情報を入手できず不利益が発生する等のリスクがあり、そのような場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 個別案件の投資額やリスクの深度等に応じて投資協議会を開催 幅広い視点で将来の投資価値や流動性等を慎重に見極めて総合的に判断 取り組み後も継続的に投資の運用状況や業界動向をチェック 定期的にポートフォリオにおける投資価値の変動リスク量を計測し、モニタリング
市場リスク	金利変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ALM(資産・負債の総合管理)により、資産運用と資金調達金利形態や為替等のミスマッチの状況を随時モニタリング 金利動向を考慮しながら適宜ヘッジオペレーションを行い、金利変動リスクを管理 為替変動リスクへの対応としては、外貨建営業資産に合致した通貨での資金調達を原則とし、為替評価差損益を極小化 保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率でどの程度損失を被る可能性があるかを過去の統計に基づいて計量的に示したリスク量を定期的に計測し、モニタリング ALM委員会を四半期ごとまたは状況に応じて開催。地政学リスク、パンデミック等、さまざまなリスクファクターによるシナリオ分析、データ分析を行い、金融市場環境の動向やリスク量の状況などを踏まえてALM方針を決定
	為替変動リスク	海外での事業展開に積極的に取り組み、外貨建資産が増加しており、連結営業資産に占める割合も高まっています。海外連結子会社では、原則として資産と同一通貨での資金調達を行っています。各社の財務諸表は現地通貨で表示されるため、為替相場の大幅な変動が生じた場合、日本円換算での経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リスクカテゴリー	リスクの内容	リスクに対する主な取り組み	
流動性リスク	リース物件の取得および割賦取引や金銭の貸付等の事業を行うにあたって、多額の資金調達を行っています。経済・金融情勢の急激な悪化や金融市場の大きな混乱、あるいは当社グループの信用力低下等により、金融機関や投資家のリスク回避姿勢が強まり、十分な資金の確保が困難になる場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 借入に加え、社債、コマーシャルペーパー、リース債権流動化等市場からの直接調達により多様化 コミットメントラインの取得等により緊急時の流動性補完対策を講じ、資金の流動性確保 資金流動性のステージ管理を実施し、調達環境が悪化した場合であっても、必要資金が確保できるように調達構造を構築し、その流動性の状況を確認し、ALM委員会に報告 ALM委員会では、金利感応度分析、クレジット分析を実施するほか、金融市場などにストレスがかかった場合における市場リスクおよび流動性リスクの状況や損益インパクト等を総合的に検証し、市場環境を踏まえた全社戦略を実現するための資金調達戦略、リスク対応への方針を決定。リスク管理委員会とも連携 地域財務拠点の再構築の一環として、当社グループの資産残高の多い北米にて、地域財務拠点を開設し、北米における「グループファイナンス体制」を整備。また金融情勢のモニタリング機能を強化するため、知見や情報を当社グループ内で共有化 	
オペレーショナルリスク	地震・風水害・感染症・戦争・テロ等に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 危機事態には対策本部を設置し対応する態勢を整備 事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の策定 基幹システムの二重化対策 在宅勤務が可能なシステムインフラ整備による業務継続 継続すべき業務を限定したうえでの交代出社等 危機管理対策本部を設置し、サイバーセキュリティ対応、貿易管理やマネー・ローンダリング対応、金融動向注視、案件審査管理の強化、当社営業資産価値への影響注視、その他間接的影響の把握および管理等 	
	システムリスク	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな情報システムを利用し、会計処理、各種契約管理、取引先管理、リース物件の資産管理等を行うほか、電子メール等を利用しています。これらの情報システムについては、保守の不備、開発の不調等を起因とするシステムの停止や障害の発生による契約・回収等の業務や取引先の提供サービスの中断による営業活動の停滞、経済的損失等により、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社および協力会社との連携による強固な保守管理態勢を整備・運用 障害等発生時には当該事象の速やかな情報連携・対応 再発防止策の策定・実施も含めた一連の対応態勢を構築 グループベースでのIT統制
	サイバーセキュリティリスク・情報セキュリティリスク	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな情報システムを利用し、会計処理、各種契約管理、取引先管理、リース物件の資産管理等を行うほか、電子メール等を利用しており、これらの情報システムについては、ビジネスメール詐欺、コンピュータウイルスの侵入、外部からの不正アクセス等、サイバー攻撃等を受けるリスクがあります。外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入、人為的ミス、不正、詐欺行為等により、システムの停止や障害、金銭的被害の発生、機密情報や取引先情報の漏洩、不正使用等が発生した場合、契約・回収等の業務や取引先への提供サービスの中断による営業活動の停滞、経済的損失、重要情報の外部への漏洩による社会的信頼の失墜等により、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織横断型チームMHC-SIRT(Security Incident Response Team)を設置 ソフトウェアを最新の状態に更新し、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入、サイバー攻撃等を検知し、トラブルを未然に防止する管理態勢を構築 インシデント発生時の社内外の連携態勢の整備・訓練の実施 全社員に対し標的型メール訓練や情報セキュリティに係る社内教育を継続的に実施
	コンプライアンスリスク	<ul style="list-style-type: none"> 会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法、貸金業法、割賦販売法、犯罪収益移転防止法、環境に関する法令等を遵守する必要があります。海外においては、それぞれの国・地域における法令の適用を受け、規制当局の監督を受けています。法令や社会規範・社内ルール等が遵守されなかった場合、業務の制限や停止、取引先等からの損害賠償の請求、社会的信頼の失墜等により、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに関する継続的な教育 マネー・ローンダリング、テロ資金供与行為ならびに不正行為の未然防止
制度変更リスク	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の法令・会計・税制等、各種制度の適用を受けています。当社の業務に密接に関連する各種制度に大幅変更・改訂等が発生し、当社が当該制度変更・改訂に適切に対処できなかった場合、各種制度への不適合による罰則、商品の取り扱い中止、業務活動の制限、会計上の売上減少等により、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種制度等の改訂・変更の状況を継続的にモニタリング 外部専門家の積極的な活用により当該モニタリングを補強 各種変更・改訂の早期の情報収集・対策の実施 	
事務リスク	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな形態の取引を行っており、取引ごとにさまざまな事務管理が発生しています。これらの事務管理については、不適切な事務等の人為的ミス、不正等により、契約・回収等の業務や取引先への提供サービスの中断による営業活動の停滞、取引先からの信用の失墜等が発生し、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引ごとに事務管理ルールを定め、当該ルールに従って業務を遂行 同ルールの見直しを適宜実施 事故発生時には社内報告・発生事象への迅速な対応・事故原因の特定と再発防止策の策定・実施を行う態勢を構築 	

コンプライアンスの徹底

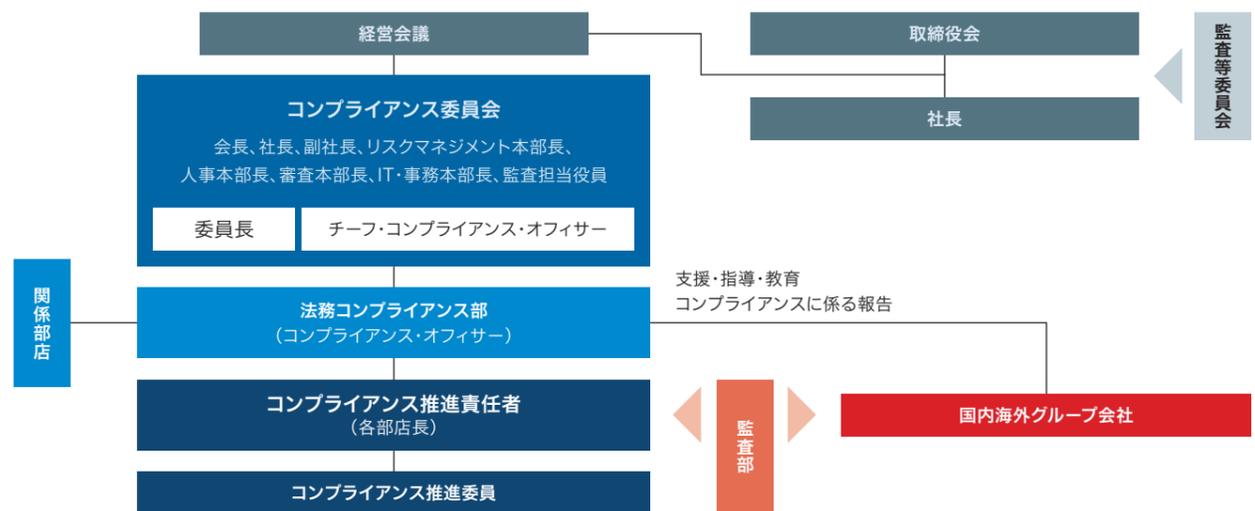
当社は、基本的なコンプライアンスに対する価値観・倫理観に関するグループ会社も含めた全社員の認識・共有を図るため、「三菱HCキャピタルグループ倫理綱領・行動規範」を制定し、全社員が「コンプライアンス・マニュアル」をいつでも閲覧できるよう、社内

イントラネットに公開しています。
当社グループの倫理綱領は、グループとして共有すべき基本的な価値観や倫理観を定め、グループの役職員などの指針とするものです。当社グループの役職員などはこの倫理綱領を遵守します。

コンプライアンス態勢

当社のコンプライアンス態勢は、全社のコンプライアンス態勢の構築・運営の統括責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO)の指揮のもと、法務コンプライアンス部が社内態勢の企画立案・総括、各部門・グループ会社への指導・監督、コンプライアンス違反行為に対する是正指導などを行っています。ホットライン通報などを契機にコンプライアンス違反事案が表面化した場合には、

法務コンプライアンス部による経営トップへの迅速な報告、企業としての社会的責任の遂行、被害拡大の防止、再発防止の徹底を基本方針とし、対応しています。コンプライアンス違反の内容によっては、第三者機関を活用した調査を行うことも検討し、発生に至った原因を究明のうえ、再発防止を検討・実施するとともに、社員教育の再徹底を行い、コンプライアンス意識の醸成に努めています。



内部通報制度

当社グループでは、役員・社員等が腐敗を含む不正行為など(役員・社員などのあらゆる法令違反行為、社内規程違反行為および倫理綱領違反行為、またはそのおそれがあると思われる行為)を通報・相談する内部通報制度として、「コンプライアンス・ホットライン制度」を定めています。

「コンプライアンス・ホットライン制度」では役員(退職者含む)が安心して通報・相談できる社内窓口として「①法務コンプライアンス部窓口」「②常勤監査等委員窓口」、外部窓口として「①社外弁護士」「②社外相談窓口」を設けています。「社外相談窓口」に関しては匿名での通報・相談も受け付けています。

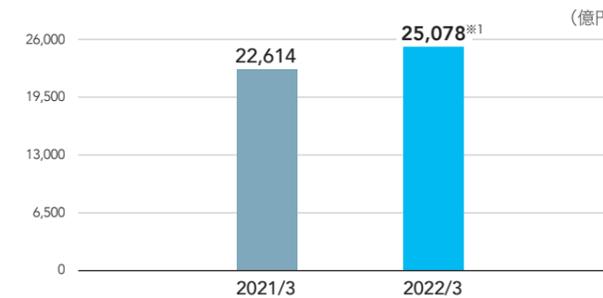
(通報・相談の対象)

役員・社員などのあらゆる法令違反行為、社内規程違反行為および倫理綱領違反行為、またはそのおそれがあると思われる行為となります。

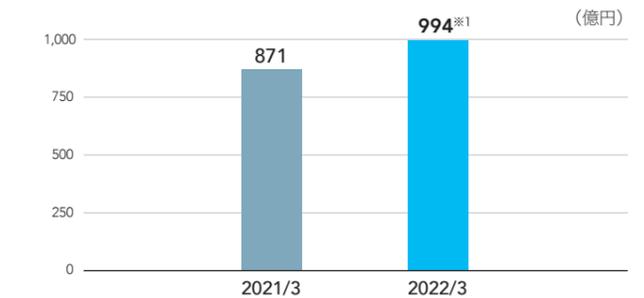
- 顧客の利益の保護に影響を及ぼすこと
- 環境の保全に影響を及ぼすこと
- 独占禁止法違反等公正な競争の確保に影響を及ぼすこと
- 国内・海外の公務員などに対する賄賂等、不正な利益の供与に関すること
- その他法令違反・規則違反等不適切な行為や社会正義に反すること

通報・相談を行った役員・社員等に対しては、通報・相談を行ったことを理由とした、不利益な取り扱いを禁止しています。

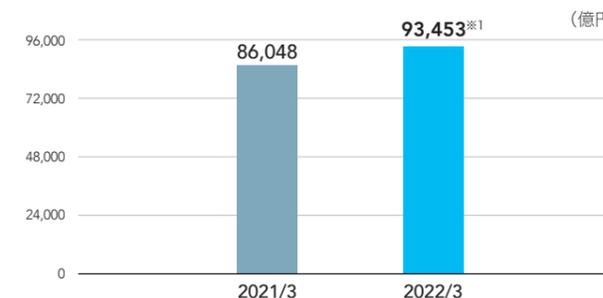
契約実行高



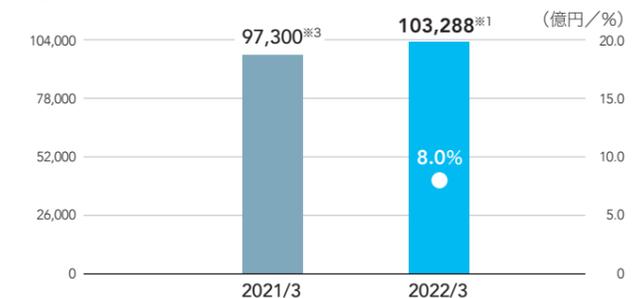
親会社株主に帰属する当期純利益



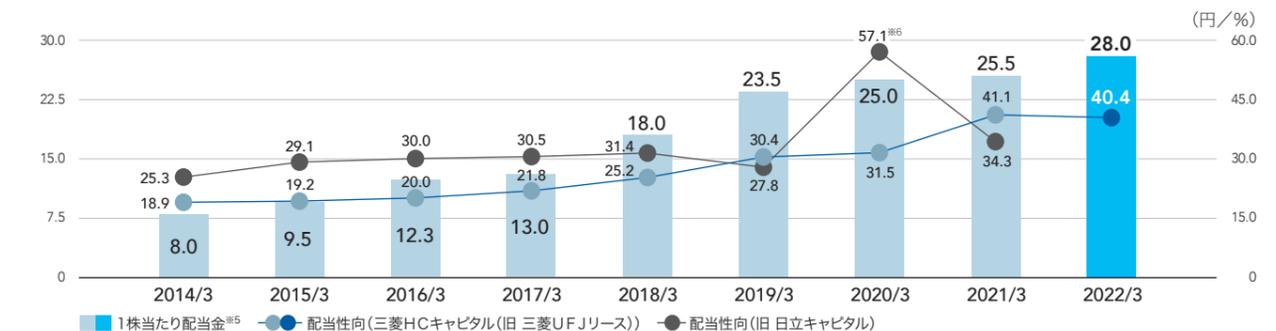
セグメント資産残高*2合計



総資産およびROE



配当推移



*1 2022年3月期については、実績を簡易的に組み替えた参考値 ※2 営業資産残高+持分法投資残高+のれん+投資有価証券等 ※3 過年度修正を実施
*4 分母:2022年3月期の自己資本または総資産額と、2021年3月期の旧2社(日本基準)の数値を合算した参考値に統合時調整を加えた総資産額または自己資本との平均値
分子:2022年3月期の当期純利益
*5 2014年3月期から2021年3月期については、旧三菱UFJリース実績 ※6 2020年3月期については、1株当たり40円の特別配当金を含む

社会的責任投資 (SRI : Socially Responsible Investment) 指標銘柄への選定

当社はESG(環境・社会・ガバナンス)面で優れた企業として、次の代表的なSRI指標(インデックス)銘柄に選定されています。

FTSE Russell

グローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが開発した、ESGの対応に優れた日本企業のパフォーマンス指数である「FTSE4Good Index Series」「FTSE Blossom Japan Index」「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されています。



S&P/JPX カーボンエフィシエント指数

グローバルインデックスプロバイダーであるS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社(S&P)と日本取引所グループ(JPX)の東京証券取引所が共同で開発したESG指数(株指数)に当指数の算出年である2018年より連続で採用されています。



※当社は、各指数の名称・ロゴを外部評価機関やその関係会社の当社に対する後援、推薦、プロモーションとして使用しません。本指数は各外部評価機関の独占的財産であり、その名称とロゴは外部評価機関やその関係会社が所有する商標またはサービスマークです。

会社情報

会社概要 (2022年4月1日現在)

会社名	三菱HCキャピタル株式会社
本社所在地	〒100-6525 東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング 03-6865-3000(代表)
設立	1971年4月12日
資本金	33,196,047,500円
代表者	代表取締役 社長執行役員 柳井 隆博
従業員数	連結8,803名、単体2,235名(2022年3月31日現在)
事業内容	各種物件のリース、各種物件の割賦販売、各種ファイナンス業務など
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場 証券コード: 8593
決算期	3月31日(年1回)



外部評価 (2022年4月1日現在)

外部機関による格付け

格付機関	長期	短期
日本格付研究所 (JCR)	長期発行体格付 格付け: AA 発行登録債予備格付 格付け: AA 発行予定額: 6,000億円 発行予定期間: 2021年9月1日から2年間	コマーシャルペーパー 発行枠: 13,000億円 格付け: J-1+
	ユーロMTNプログラム 格付け: AA 発行限度額: 60億米ドル相当額	
格付投資情報センター (R&I)	長期発行体格付 格付け: AA-	コマーシャルペーパー 発行枠: 13,000億円 格付け: a-1+
	発行登録債予備格付 格付け: AA- 発行予定額: 6,000億円 発行予定期間: 2021年9月1日~2023年8月31日	
ムーディーズ	ユーロMTNプログラム 格付け: AA- 発行限度額: 60億米ドル相当額	—
	長期発行体格付 格付け: A3 ユーロMTNプログラム 格付け: A3 発行限度額: 60億米ドル相当額	
S&P	長期発行体格付 格付け: A-	短期発行体格付 格付け: A-2

株式情報 (2022年3月31日現在)

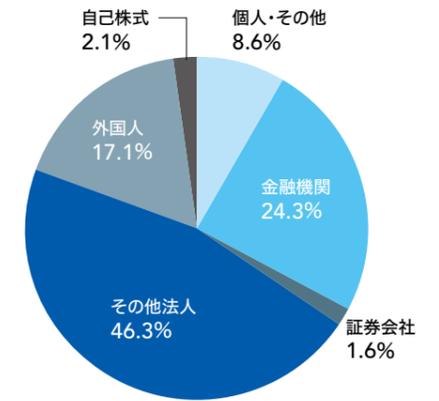
発行可能株式総数	4,800,000,000株
発行済株式の総数	1,436,157,916株(自己株式30,754,328株を除く)
株主数	148,418名

大株主

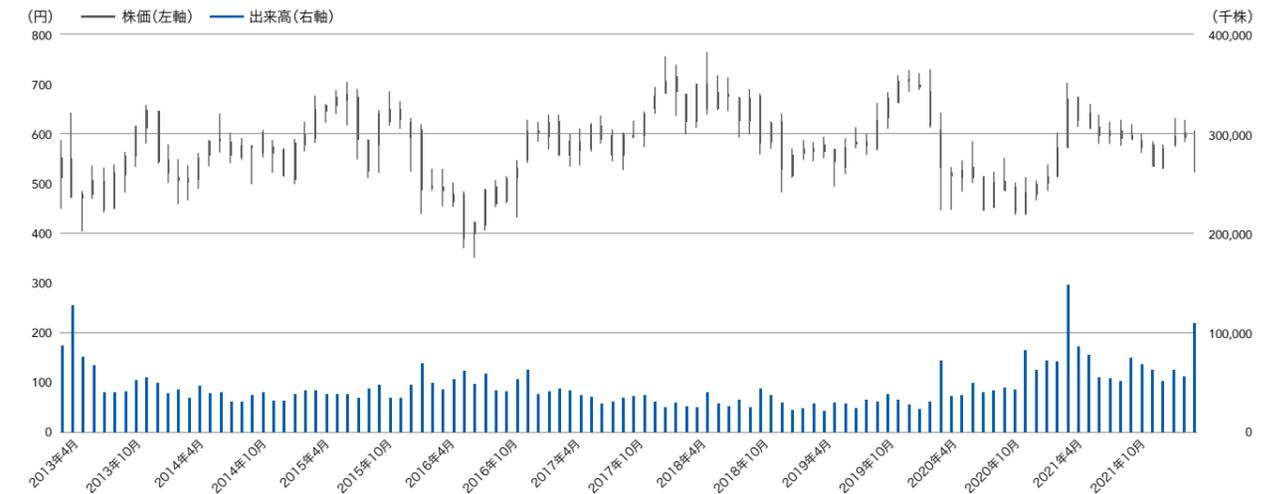
株主名	持株数(株)	出資比率(%)
三菱商事株式会社	264,044,396	18.38%
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	208,345,981	14.50%
株式会社日立製作所	167,678,580	11.67%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	114,134,900	7.94%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	55,176,500	3.84%
株式会社三菱UFJ銀行	50,348,620	3.50%
明治安田生命保険相互会社	31,100,390	2.16%
三菱UFJ信託銀行株式会社	28,431,000	1.97%
東京海上日動火災保険株式会社	11,419,725	0.79%
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	11,330,363	0.78%

(注) 出資比率は、自己株式(30,754,328株)を控除して計算しています。

株式所有者別分布状況



株価の推移



TSR(株主総利回り)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
株主総利回り(%)	115.7	109.1	107.8	136.9	124.3
(比較指標: 配当込みTOPIX)(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)

三菱HCキャピタル株式会社

〒100-6525

東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング

<https://www.mitsubishi-hc-capital.com>



この製品は、FSC®認証材および管理原材料から作られています。



印刷時に有害な廃液が出ない水なし印刷方式で印刷しています。



人体や自然環境に有害となるVOC(揮発性有機化合物)を発生せず、製造工程においてもVOC含 有量1%未満を基準とするNon-VOCインキです。